

令和8年3月5日（木曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

令和8年第1回松島町議会定例会会議録（第3号）

---

出席議員（14名）

1番	熊谷拓郎	2番	本田翔也
3番	櫻井貞子	4番	中西傳
5番	菅野隆二	6番	米川修司
7番	井上浩	8番	櫻井靖
9番	安部孝	10番	赤間幸夫
11番	色川晴夫	12番	片山正弘
13番	高橋幸彦	14番	高橋利典

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
総務課長	千葉繁雄君
財務課長	安土哲君
企画調整課長	千葉忠弘君
町民福祉課長	相澤光治君
健康長寿課長	齊藤恵美子君
産業観光課長	太田雄君
建設課長	岩渕茂樹君
会計管理者	佐藤進君
会計課長	大宮司綾君
水道事業所長	赤間春夫君
危機管理監	田瀬高広君
建設課参事	梁川秀幸君
総務課総務管理班長	岸淳一君
教育長	内海俊行君
教育次長兼課長	蜂谷文也君



午前10時00分 開 議

○議長（高橋利典君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員が13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和8年度第1回松島町議会定例会を再開いたします。

傍聴の申出がありますので、お知らせをします。-----です。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております。

---

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋利典君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、13番高橋幸彦議員、1番熊谷拓郎議員を指名いたします。

---

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（高橋利典君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順に従って質問を許します。

質問者は登壇の上、質問願います。8番櫻井 靖議員。

〔8番 櫻井 靖君 登壇〕

○8番（櫻井 靖君） 8番櫻井 靖でございます。

それでは、早速、質問をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は2問でございます。よろしくお願いいたします。

まず、初めの質問でございます。国際観光地における災害時の命を守る情報伝達の在り方について、質問させていただきます。

東日本大震災から間もなく15年を迎えます。本町は、震災を経験した町であると同時に、日本有数の国際観光地であり、年間を通して多くの観光客、外国人旅行者が訪れています。

一方、災害時には、土地カンのない観光客や日本語が分からない外国人にとって、現在の避難情報や避難誘導の仕組みが必ずしも命を守る情報として十分に機能するとは限りません。

また、防災行政無線や防災アプリ、ハザードマップなどの整備は進んでいるものの、音声

聞き取れない、日本語が理解できない、スマートフォンを持っていないといった状況下では、避難行動が遅れる可能性も考えられます。国際観光地である松島町においては、情報を理解できる人だけでなく、言語や文化、土地カンの違いを超えて直感的に行動できる情報伝達が、今後、ますます重要になると考えます。

そこで、災害時に誰もが迷わず安全な行動を取ることができるよう、本町における災害時の情報伝達と避難誘導の在り方について、町の考えを伺います。

①でございます。本町では、観光客や外国人を含めた災害時の避難行動について、どのような課題認識を持っていますか。また、避難所での外国人とのコミュニケーションの取り方について考えていることはありますか。よろしく願いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 8番櫻井議員の一般質問に答弁してまいりたいと思います。

国際観光地である本町におきまして、観光客や外国人の方々の災害時の安全確保は、極めて重要な課題であると認識しております。課題認識といたしましては、土地カンのない観光客への避難情報の伝達、言語の壁による外国人への対応、そして、流動的な観光客の把握が困難であることなどが考えられます。

また、避難所における外国人とのコミュニケーションにつきましては、スマートフォンを活用した翻訳アプリや外国人支援用ピクトグラムによる視覚的な情報提供など、多様な手段を組み合わせた対応を想定して対応しております。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 本町には、大分、観光客が戻ってきたという印象がございます。その中でも外国人観光客については、本当に多くなってきたと思っております。言語もそうですけども、外国人というのは、文化や経験のギャップが大変大きなものだと考えております。

日本は地震大国であります。外国には、ほとんど地震がない国というのが多くあります。地面が揺れる経験を感じたことのない人たちにとって、地震が起きるといのは、本当に衝撃的なものだと思います。パニックになる人も中にはいるのではないかと推測されます。ましてや土地カンのないところで言葉も分からないとなれば、どのように行動するか、考えもつかないということが現状であるのかと思っております。海のない地域に住んでいる方もいます。津波が来ると言われても、本当にどうしていいのか分からないのではないのでしょうか。東日本大震災を経験した我々だからこそ、地震の恐ろしさも津波の恐ろしさも分かっています。

しかし、それを基準に物事を考えてはいけないのではないかと考えております。大きな地震が来たら津波が来る、高台へ避難と我々はすぐ思いつくかもしれませんが、そういったことを思いつかない方々も世界には多くいて、松島に観光に来てくれているという認識を持たなければならないと考えます。そういう方々を取り残さないように無事避難させることが大切であると思います。本町は、震災を経験したまちであると同時に、世界に向けた開かれた観光地であります。だからこそ、自分の身は自分で守るという前提だけに頼らない防災を考える必要があるのではないのでしょうか。また、観光でお迎えする以上、その安全確保は、自己責任だけに委ねることはできないのではないかと私は思っています。その点についてどのように思われるのか、ご意見をお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁。田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） 議員おっしゃるように、特に外国の方ですけれども、避難に関しては、視覚による避難誘導や聴覚による避難誘導、要は、直観的な避難誘導というのが非常に大事だと我々も考えております。ですので、町としてだけではなく地域として避難誘導に取り組んでいく必要があると考えます。言葉が通じないとかそういったケースもあるかと思うので、松島地区であれば観光業界の方とか遊覧船の方とかそういった方々と連絡を密にして、また、去年やった訓練なども継続して行って、まず率先して逃げる、それについてくるような避難誘導の仕組み、そういったものを構築していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 率先して逃げると言いますがけれども、なかなか本番では、自分の身はかわいいですから自分が本位になってしまう、それを置き去りにしてしまうという行動が出てくるのではないのかと、それが全てでは物足りないような気を感じておりますので、そこら辺の改善点について、これからあと質問していきますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

それから、また、今、質問にありました、避難所での外国人とのコミュニケーションについてでございます。こちらの場合ですと、庁舎内には、英語が堪能な職員の方が何人かおられて、そこら辺は、本当に力強い限りではあるんですけれども、来ている外国人の方は、英語圏だけではありません。今はアジア圏から来ている方がいます。そういう方々は英語が通じない、日本人もそうですけれども、アジア人にとっても英語よりはほかの言葉であるという形でありますので、そういう言葉に関しては、英語だけでは難しいのかと。そして、まして

や団体客で来ている方ばかりではありません。個人で来ている方も大変多くなっております。とっさのときにどういう形になるのかというのが大変心配でございます。

今のテクノロジー、先ほどスマートフォンという話もございました。様々なアプリがありますけれども、今、すごくいいアプリが開発されております。有料ではありますけれども、ふだんから使いながらほとんど自動翻訳という形でできるアプリというのも確かにございますので、そういう導入というのを考えてみてはいかがなものかと思っております。ふだんでは窓口業務に使い、そして、非常時には、避難所の対応を考えることができるようなものを、ぜひ導入をこれから検討していただければと思いますけれども、そういうことは検討されているのかどうか、お聞きいたします。

○議長（高橋利典君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） 櫻井議員からの質問で私も、初めてと言ってはあれなんですけれども、iPhoneの中にも翻訳アプリが入ってまして実際に使ってみました。文字も、画像で写真を撮ったりすると、英語とかもちろんほかの言語にも翻訳していただけるということで、こういった機能も有効活用しながら、あと、観光庁監修のアプリなんかもあるので、様々な方向でこういったデジタルを使いながらの外国人の避難所対応というのは、今後は検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 観光庁で出されている無料のものもいいと思いますけれども、範囲というのが限定的なものであったりそういうこともあります。ぜひともいろいろなものを見ていただいて、もし使えるものがあるのであれば、ぜひその導入というのを考えていただきたいと思います。非常時だけじゃなくても使えると思いますので、そういうことを検討していただければありがたいと思いますので、ぜひともその検討をお願いしたいところでございます。よろしくお願いたします。

それでは、第2問に移らせていただきます。

②でございます。国際観光地として、災害時の緊急情報については、防災行政無線などにおける英語や中国語等の多言語が必要ではないかと考えます。今後、改善、強化する考えはございませんでしょうか。よろしくお願いたします。

○議長（高橋利典君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） 本町において、災害時の緊急情報を多言語で提供することは、外

国人観光客の命を守るために重要な取組であるということは認識しております。現在、本町では、防災行政無線、安全・安心メール、各種SNSなど多様な情報伝達手段を整備しております。外国語対応のウェブ版総合防災マップも構築しております。防災行政無線における多言語放送につきましては、去年7月のカムチャッカ半島沖地震の際の津波警報発表時に、日本語のほかに英語、それから中国語で避難情報を放送しております。さらに、今後にはなるんですけども、緊急速報メールの多言語発信なども検討しまして、重層的な情報伝達体制の構築に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） ありがとうございます。

そういう対応をなされているということであれば安心でありますけれども、なお一層、努力していただきまして、有効活用できるようにぜひともお願いしていただければと思います。単語だけでも全然構いませんので、危険、逃げて、高いところというキーワードを散りばめるだけでも、全然そういうことは違ってくると思いますので、ぜひともお願いいたします。

それから、中国、英語という形でなっていたと思うんですけども、私が以前も言いましたとおり、やさしい日本語という部分でそういう活用も、英語圏、中国語圏以外の方も分かるということもございますので、危険、逃げて、高いところというワードを日本語で言うということも、また大切なことではないのかと思いますので、そこら辺も検討をしていただければと思いますので、どうぞお願いいたします。

情報を出していくことと命が守られるということは、また同じではありません。情報が届いているか、理解されているか、行動につながっているかを個々に検証していくべきだと思いますので、今後、ぜひともそこら辺をやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、③番の質問に移らせていただきます。

災害時に考えなくても行動できる避難誘導として、道路に直接ピクトグラムや矢印をペイントするなど防災動線の整備について、町の考えを伺います。

あわせて、夜間や悪天候時の避難を想定し、逃げる方向が直感的に分かる光源や照明による誘導など、歩行空間への視覚的な避難表示の整備についても伺います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁。田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君）　ご質問にある視覚的な避難誘導につきましては、言語や文化の違いにかかわらず、誰もが直感的に避難行動を取ることができる大変有効な手段であると認識しております。

本町においては、平成19年になりますけれども、国土交通省や宮城県と松島町共同で地図やピクトグラム、矢印を用いた避難誘導看板、これは30か所になりますけれども、松島地区に設置しております。

また、震災後の復興事業において、避難経路に誘導サイン、誘導灯、カラー誘導ライン、それから夜間発光するソーラータイルなどを設置しまして、視覚的な避難誘導及び夜間を想定した光源や照明による避難誘導の整備を進めてまいりました。

避難標示の整備につきましては、震災後、一定の整備は完了しておりますが、昨年11月、総合防災訓練に合わせて実施した松島地区における地元住民や観光協会、それから観光関係の事業者、地元消防団が参加した避難訓練や避難誘導訓練のような観光客や外国人避難に対する取組を実施していき、どのような避難表示がよいのか、今後も継続的に検証してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋利典君）　櫻井　靖議員。

○8番（櫻井　靖君）　確かに看板というのは見かけるんですけども、なかなかあれだけでは分からないのかと私はすごく思っております、そして、海岸地区の場合ですと、背景にうずもれてしまうという部分があって、ふだんきちんと見ていないとそこら辺は分からない、瞬間的にそこら辺を見落としてしまうというのが私はあるのではないのかと思っております。ですので、直接道路にペイントするという方法を用いれば、すごく分かりやすいのではないのかと考えている次第でございます。

誰しも土地カンのないところで逃げろと言われれば、どう行っているのか分からない。道は何本もあるんですけども、実際そこを通過して本当に避難できるのだろうか、高いところは大体ここら辺だと分かっている、そこに通じる道なんだろうかというのが分からないのではないのかと思います。そこら辺が直感的に誰もが分かるように表示していくというのがいいことなのかと思います。

矢印による避難誘導路のやつは、高城とかは、すごくそういうので目立っているというところがありますけれども、まだまだ海岸地区においては、そこら辺は、整備されていないのかと私は思っていますので、特に土地カンのない人にとって分かるような手段というのを、今

後、考えていっていただきたいと思います。もちろん景観を配慮するという部分もありますけれども、そこら辺も含めてなるだけ分かりやすい、でも、景観に配慮するという部分で検討していただければと思います。

これは、一度調査していただきたいんですけれども、留学生とか何かに、高台に避難していただきって言ったとき、どのような行動を取るのかというのを一度やってもらって検証してもらおうというのが大切なのではないのかと。今のままでどちらに逃げたらいいのかというのがどれだけ分かるのか、疑問なところがあります。特に仙台あたりの外国人の留学生を連れてきてそういうことを実験してもらおう。先ほどの部分で、避難をしていただきって、これで伝わりますかということもそうです。言語に対してもそうです。これで分かりますかという実験、実証というものをぜひ一度やっていただいて、観光に強いまちというのをアピールしていくことが必要ではないのかと思うんですが、そこら辺の実施についてどういうふうに考えているのか。お願いいたします。

○議長（高橋利典君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） まず、前段ご質問にあった埋め込み式なり地上に誘導看板ということで、平成19年のときも埋め込み式の看板を設置しまして、まだそれが五大堂前にはあります。あわせて、そのとき、シール型も4か所ほど設置したんですけれども、当時の技術というか、すぐ剥がれてしまつてとかもあったので、ただ、今、震災も経て技術革新も進んでいるかと思うので、そういったシール型なども、改良されているのも含めてその辺は考えていきたいと思います。

それから、避難訓練の在り方なんですけれども、去年やった訓練は、観光客対応ということで、必要性は強く感じているところです。また、令和8年度、松島高校が観光科で、独自で避難訓練をやっているの、それと町と共同でできないか、事務担当レベルで、今、お話ししている部分もあるので、それに外国人の方も参加して、見やすい避難誘導標識とかそういったものの検証というのは、可能ではあるかと思うので、その辺、細部を詰めながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 今まで埋め込み式の看板があったということではございますけれども、私は、そんなに気づかなかつたというのもあるので、そこら辺は、きちんと気づかせるものがあるほうがいいのかと。見た目には本当に分かるものでなければその意味がないので、あれ

ばいいという問題ではないかと思しますので、ぜひともそこら辺の検討もよろしく願いたします。

また、あと、夜間の部分という形で見やすいサイレン式のサーチライトというか、そういう部分であるとか、そういうものを採用したほうがいいのかという部分で提案をさせていただいた次第でございまして、稲むらの火を皆さんご存じかと思うんですけれども、安政の南海地震のときに、津波を知らせるために、稲むらに火をつけて、そして知らせたということでございます。これは、私たち議会でも研修に行きましてその話を聞かせてもらいました。そういう昔話というか、言い伝えでありますとか、そういうことは結構有効なことでございます。視覚的に何か危険を知らせるといのが大切なことでございますので、ふだんと違う、何かおかしいぞというのを外国人観光客に気づかせることは、すごく大切なことでございますので、そういうことも併せて検討のテーブルにのせていただければありがたいと思しますので、ぜひともよろしく願いたします。

それでは、第4番目の質問に移らせていただきたいと思います。

国際観光地である松島町ならではの取組について、シンボルモニュメントを設置して、その場所を基準とした避難行動や避難マップを作り上げていってはどうでしょうか。また、シンボルモニュメントは、新たなフォトスポットとして観光名所にもなり得ると考えます。配置についての町の考え方を願いたします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） その前に、観光地の外国人の避難の在り方については、震災から間もなく15年を迎えますけれども、これまで震災以降、様々な訓練の積み重ねをやってきてここに来ております。毎年度、何らかの災害が日本各地で起きている。そういった中で訓練の方法、それから避難の誘導等も、いい意味で年々バージョンアップされているかと思います。昨年も松島地区の防災訓練をやりましたけれども、ああいったことについては、まずそこで働いている方々、生活圏を持っている方々が、外国の方ということで右往左往することではなくて、すぐ速やかにと私は思っております。特に津波の場合は、地震が起きて津波が発生するまでに時間がありますので、その間の対応というのが求められてくると思しますので、今後もそういったところを注視しながら地域の方々と、それから、今、松島も外国人、日帰りが多いんでありますけれども、どちらにしても増えていることは確かなので、昨年もカムチャツカか何かの地震のときだったですか、瑞巖寺に大分外国人の方が避難されたという話を聞いていますので、そういった神社、お寺等のお話合いも、今後、いい方向に避難ができる方向で

いろいろ担当課と協議させていただいてこの訓練を積み重ねていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、シンボルモニュメントを活用した避難誘導につきましては、観光振興と防災を結びつけたご提案として受け止めております。しかしながら、本町では、現在、国際基準に準拠したピクトグラムにより避難誘導標識を整備し、現在地から最短のルートを表示しているとともに、ウェブ版総合防災マップにおいて現在地からの経路を検索することができる機能を有していることから、独自のシンボルを新たに導入することで、かえって逆に混乱を招く可能性があるのではと考えます。松島町は、特別名勝松島を有する景観地区であることから、新たな構造物の設置には、文化財保護や景観との慎重な調整が必要となりますので、多言語対応デジタルサイネージ設置の検討や二次元コードを活用したウェブ版の総合防災マップの提供など、より直接的な実効性の高い取組を優先すべきと現在は考えております。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 私は、実際、避難するときにスマホを見るかなって思うんです。ウェブ版を一々開くかと。視覚的に逃げようとなるときに携帯を開かないのではないのかと。それよりも目に入るものを基準として逃げようとするのではないのかと思っています。ですので、そこでウェブ版だからと、それで安心してはいけないのではないかと。それよりも、確実に目に入ったものに向かって歩けるように誘導をしていくコンテンツが必要なのではないかと考えております。ですのでこういう提案をさせていただきました。空間認知能力というのが重要でございます。そこに重点を置いて避難誘導というのを考えていくことは必要なのかと。ですので、看板でも分かりやすいもの、立ってそこに目につくものというのをこれから整備していただきたいということでございます。ですので、分かりやすいものの基準としてそういうものがあつたらいいのかな。今、いろんな建物があります。ただ、外国人がここに来て、それがそのものだという認識は、なかなか取れないのではないかと。一目で見たときに、それが何かの基準であるというのが分かれば、一番それを基準とした避難行動ができると私は考えております。ですからそういう部分で、何かそういうものがあつて、それを基準としたものを今後つくり出していけば、もっと防災に強い松島になっていくのではないかと考えます。

今までうちの町は、防災に関してすごく一生懸命やってくられたと思います。いい防災にとつてすごく真面目に取り組んでいるまちだと思います。これだけやっている観光地というものなかなかないのではないかと。そして、それをもっとブラッシュアップして、誰もが安心して

て観光できる町という形になっていけば、なおさら私はいいのかと思っております。今のま  
までも確かにそれは、十分な部分というのはあると思います。でも、もっと安心して観光で  
きる町という形で考えていただければなおさらいいのかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋利典君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） 櫻井議員のご提案で、私も改めて、今回、一般質問で考えさせて  
いただきました。シンボルとして避難先に設置するのか。となると、松島の地形上、なかな  
かイメージできない部分もあったものですから、今回、このような答弁になりました。

例えば町長答弁においてのデジタルサイネージは、多賀城市で国道45号沿いにつけているん  
ですけれども、そういったものを避難元に設置してふだんはCM広告を流しながら、津波警  
報が出た際には、津波警報が出ましたというのをJ-ALERTで発信する仕組みなので、  
それは、視覚的にも英語とか多言語で発信できるので、そういったのは、次年度以降、検討  
していこうかと内部では考えているところではありましたので、そういった避難元と、また  
避難先のご提案のシンボルの部分と、併せてどういった形がいいのかは、考えていきたいと  
は思っております。どうしても避難先だと山の上がいいのかとか、先ほどあった稲むらの火  
のような高いところで火をたいてそこに逃げるんだというイメージは私もできたんですけれ  
ども、その先、なかなか考えることができなかつたので、今後、内部でその辺も考えたいと  
は思います。

以上です。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 高いところへ逃げるといのは、大体分かると思うんですけれども、松  
島は、どの道を通っていけばそこに行けるのかというのが分かりづらいかと思うので、そこ  
を分かりやすいようにサポートしてあげる努力というのをすればなおさらいいと思いますの  
で、ぜひともその検討をお願いしたいと思います。防災に強い松島というのを観光ブランド  
としていけばなおさらいいのかと思いますので、ぜひともそこら辺、検討していただければ  
と思います。

震災の教訓は、想定外は起こるということです。これからますます外国人観光客が本町を訪  
ねる機会が増えてくると予想されます。震災を経験した町だからこそ、日本人なら分かるは  
ずという前提を越えなければならないと考えます。私たち日本人とは文化も生活環境も違う  
人たちに対して、もっとしっかりとした対応できる災害に強い松島を目指してもらえ  
ることを信じまして、この質問は終わらせていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

続きまして、超高齢社会における地域活動の持続可能性と行政の関わりについて質問させていただきます。

本町では、各種団体や各種サークルなどを中心に、地域活動が長年にわたり地域を支え、町民の健康増進に貢献してきました。一方で、少子高齢化の進行により、各種団体等の構成員の高齢化が急速に進み、活動の継続が困難になっているとの声が多く聞かれています。役員の成り手がいない、行事の準備や片づけが負担になっている、活動自体に意義を感じているものの体力的・時間的に続けられないなど、現場では、切実な課題が浮き彫りになっています。

これまでも一般質問でこの質問を取り上げてきましたが、もはや待ったなしの状況にきていると感じております。従来の形のまま延命させることが本当に地域のためになるのか、自然消滅に任せてよいのか、活動の整理や統合、新たな担い手の関わり方を考える時期にきているのではないかといった点について、改めて整理が必要な段階にきていると考えております。超高齢化社会を迎える中で、地域活動を続けること自体を目的とするのではなく、地域にとって本当に必要な活動を無理のない形で持続させるという視点が、今後、ますます重要になってまいります。

そこで、地域活動の現状把握から今後の方向性、行政の関わりについて、町の考えを伺います。

①問でございます。今後の超高齢化社会を見据え、地域活動等を持続可能な形へ再構築していくために、町はどのようなことを考えていますか。また、活動の継続が困難になっている団体について、どのような課題があると認識していますか。よろしく願いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 本町における各種団体、サークル等は、長年にわたり地域コミュニティの維持や町民の健康増進、生きがいに大きく寄与してきたものと認識しております。一方で、少子高齢化の進行に伴い、役員の担い手不足、行事運営の負担増大、体力的・時間的制約などにより活動の継続が困難になっているとの声があることも承知しております。特に、中心的役割を担ってきた世代の高齢化が進み、世代交代が円滑に進んでいないことが大きな課題であると受け止めております。今後は、活動を存続させること自体を目的とするのではなく、地域にとって真に必要な機能を無理のない形で維持していく視点から重要であると考えております。町として各団体の自主性を尊重してまいりたいと考えております。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 幾度となくこの問題については、一般質問で取り上げさせてもらっていますが、今までも、各種団体をどうやったら持続させていけるのかという部分で質問をさせていただいたことが多かったかと思います。

しかし、もはやフェーズが変わってきたのではないのかと、私も5年よりもっと前からこういう問題に対して指摘していると思います。それまでは、どうやって継続させていけばいいか、そこにすごく問題意識を持ってしていたんですが、このままでは本当に自力で立ち上がれなくなってきている。町がどのような手助けをしても、活動を停止してしまう団体が現れてくるのではないのかと身にしみてすごく感じております。

今まで何とか維持させてこようと頑張ってきたことが、疲れ果ててどうしようもなくなってきている団体が現れ始めているように思っております。まず、地域活動は、公共を担う重要な基盤であるという考えがあると思います。地域活動が長年にわたり地域を支え、町民の健康増進や地方文化の継承などに本当に貢献してまいりました。そして、地域活動は、行政サービスを補完し、地域のセーフティネットの役割も果たしてきたのだと思います。町として、各種団体が支えてきたこの地域活動の公共的な役割をどのように考えているのか、いま一度、お伺いいたします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この問題は今に始まったわけじゃなくて、今、議員が言われたとおり、大分前から団塊世代が高齢化になればなるほど地域活動をするが上に、それまで培ってきた人たちが高齢化になってきて動けなくなるというか活動範囲が狭くなってくれば、世代交代がしっかりできればよろしいですが、地域間によっては、手樽もそうでありますけれども、人口減少がどんどん進んでいる地域もあります。そうすると、昔、地域人口が多くいた例えば三、四十年ぐらい前は、何事もなくそういったものがスムーズにできてきたんだろうと思います。それが、だんだんそういったことができなくなってきて、この間、この議会でも、各種の運動会だったりスポーツ大会だったり何かをやれないのかというお話もありましたけれども、お祭り1つ取っても、コロナのこともありましたけれども、やめてしまうと再開するが上には、なかなか活動できなくなってきているというのが現状だと思うんです。

この間、地域性があると思ったんだけれども、一小、二小、五小の子供たちとタウンミーティングをやったときに、一小とか五小の子供たちからは出なかったんだけれども、二小から町長とのフリートークで出たのが、町長、私たちのところにお祭りが無いって言われた

んです。確かにあそこは、昔、10年ぐらい前までは、松島のお祭りは夏井から始まるつつつていたんです。夏井、それから帰命院下から始まって本郷で終わる、そういった夏祭りがあった、二小学区にも初原を入ると4か所ぐらい夏祭りがあったんじゃないか。そういったものを記憶している子供たちが、そういうお祭りもなくなってきているということは、いろんなことで感じてきているんだろうと思います。

そういったものを、今後、どうやって酌み取っていくかということについては、町行政側と、それからその地域と真剣に話し合っ、2つあったものを1つにするかとか、例えば、地区の名前は申し上げませんが、老人クラブについては、なかなか継続できないのもうやめたというのは、町内にも出てきております。だけれども、例えば6月の1週目だったですか、ふれあいスポーツ大会をやります。見ているとかなり多くの方が参加して、1年間の中での1つの祭りとして捉えて行事参加をし、盛り上げてきていると、こういったこともあるので、全てのものが見直しすればいいということじゃないですけども、その地域その地域に合った内容等で今後は精査していくものもあるだろうと思います。

それから、議員がいろんな団体に属していることについても把握しておりますけれども、そういったことについても、思うように世代交代ができていないのが一番大きな原因ではないのかと。あまりにも引っ張り過ぎるという言葉は悪いですけども、引っ張り過ぎてこられると、そこで年代層の世代間が広がってきちゃって、さて、いざ辞めるよつったときに、なかなか後継者がスムーズに続かないというのが、現状のサークルもあるのではないかと考えております。ですから、閉鎖するもの、整理するもの、こういったものは、今後、後の質問に出てきますけれども、いろんなことを考えながら、町とすれば、しっかりその地域の相談に乗って関わっていきたいと思っています。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 町長が言われたとおりだとは思いますが、時代に合わなくなってきたものが多数あるのかと。そして、改めて必要なものを創造していかなければならない時代に入ってきているのかと考えております。スクラップ・アンド・ビルドという考え方は、重要になってくるのだと思います。後の質問で多分関わってくるとお思いますので、そこら辺についても触れていきたいとお思いますので、よろしく願いいたします。

そこで、1つ質問なんですけれども、多くの団体がこれから自然消滅もしていくかもしれないという認識はお持ちなのかどうか、そこをお尋ねいたします。どうでしょうか。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 個人的なことで大変失礼なんですけれども、実際、2月15日日曜日だったんですけれども、私のことで恐縮ですが、三浦納税組合はその日で解散しました。これは、これまでずっと長い半世紀以上の流れがあって、町の考え、納税組合の考え方もありますからですが、いろんな納税の仕方のシステム、仕組みも変わってきたと。それから、もう1つは、我々の年代の人間が頑張ってきたから今までうちの地区もやってきたんだけど、そろそろリタイアしたいという話が出てきたときに、去年あたりから今年1年でということ整理しましたけれども、今、単なる私のところの例を言いましたけれども、そういったものについては、今は納税組合のことを言いましたけれども、それ以外についても各地区で様々なことが出てきているんだろうと思います。

あとは、うちのほうは、水田地帯という農業地帯でありますので、昔はすごかったんです。土木課みたいなのがあって、町に頼らないで、農家の方々が年2回ぐらい出て草刈り、堀り上げを全部やってきれいにやっていたものでありますけれども、それも今は、もうなかなかかなわない。別なもので草刈り等については、国の助成金なんかももらってやっておりますけれども、以前の旧来の堀については、荒れ放題になってきているというのが現状なんです。だからそういったことも継続できなくなって、災害を考えたら何年かに一度は町で堀を上げて、土砂を上げてほしいとなってくるんだろうと。ですから、時の流れで人がいなくなれば、町がやっていかないと荒れ放題になるということもありますので、そこは、しっかりと地域と考えていかなくちゃならない。それから、昨日、太田課長が答弁していた熊の問題にもつながっていくかもしれないので、そういったことも考えながらしっかり対応していきたいと思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） それでは、②の質問に移らせていただきます。あとで多分関連な質問が出てきますので、そこに併せて質問をまたお願いいたします。

各種団体の会員数や年齢構成、活動実態などについて、町はどこまで把握しているのでしょうか。また、活動の重要性や重複状況について棚卸しを行い、団体の統合や役割分担の整理に行政として関与・支援する考え方があるかどうか。お願いいたします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 各種団体の会員数や活動内容については、老人クラブのように県連合会などへの上部団体へ報告が必要な場合は、年齢などまで把握している団体もあります。それ以外では、補助金申請時の資料を通じて活動実態は把握しておりますけれども、個々の会員

の正確な年齢構成までは、詳細に把握しているものではありません。ただし、多くの団体から会員の高齢化が進んでいるとの声を直接伺っており、実態として高齢化が進んでいることは認識しております。先ほどの質問とダブリますけれども、活動の必要性や重複状況の整理、棚卸しや統合等につきましては、基本的には、各団体の自主的判断によるものと現在では考えております。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 町として実態調査しなくても、各種団体の会員数が年々だんだん減っていると、そして、年齢構成がほぼ毎年1歳ずつ上がっていくというのは、感じておられるのかと思います。様々な団体が、若い人が加入していないという現状なのは、先ほどの町長の答弁からも分かると思っております。

様々な経緯があつてその団体が成立したのは分かりますけれども、町としてもその団体が今の時代に必要なのかどうか、町民に負担をかけながら存続していったいいものかどうかが、精査していかなければならないと私は思っております。今、手をつけておかないと、お手上げの団体が必ず出てきます。ぜひ所管課については、各種団体と密に話し合いを行っていただき、現状と将来設計についての考え方をすり合わせていただきたいと思いますと思っております。

町としても、各種団体に行政として関わることの一部をお願いしている部分が私はあると思うんです。団体がなければ、その仕事を誰かがやらなければいけないということもございませぬ。町職員がやらなければならなくなってしまうという考え方もあります。

例えば国際交流協会という部分で台湾との交流をしておりますけれども、そういうのも、きっかけは町からやると、今の町長の時代じゃありません、その前の時代に丸投げされました。それで、それがきっかけに今まで続いて、去年までもすごくいっぱい台湾から来ていただいてそういう交流を続けております。

そういう交流の継続も私は必要ではないのかと思います。国際交流協会がなければ、そういう交流は、もしかしたら今まで続いていなかったのかと私は思います。そういう思いもございませぬ。その団体がなくなれば、行政がやっていかなければいけない、職員の負担が増えるということが予想されます。町全体の負担構造が変化すると私は思っているんです。ですので、その負担構造をどのように、今後、考えていくのかというのが重要だと思うんですが、そういうことを想定されているのかどうか。お願いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 負担構造をどのように想像するかというのは、内容によるんだろうと思

います。だから、全て事務的なものを町に移管されると、職員については、かなりなウエートになってくるだろうし、今は絶対やっちゃ駄目だと私も職員にはお願いしているので、やっている方はいらっしゃらないと思いますけれども、会計まで昔なんかは請け負っていたこともあって、そうなってくると、事務方を全部行政でやるというふうになってくる。そういった負担が、それがいい時代もあっただろうし、発足時なんかは特にそうだったろうし、それが長年継続してきた場合にどうなんだというときは、今は、町も定員の管理をしっかりしながら行政をやるということになっているので、そういった観点からすれば、どの辺までやれますかって、今、議員から聞かれて、ここまでやりますということは、なかなか難しいかと思います。ただ、例えば老人クラブなら老人クラブ等は、県からも補助をもらっていますから、そういった補助団体等については、しっかり町もサポートして指導していくという立場にもあるんだろうと思いますので、ただ、関わり合いについて、運営までって言われると、なかなか厳しいところがありますけれども、いろいろな団体によってのお話合いになった中での内容になってくるのではないかと思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 町長が勘違いされているところもあると思いますけれども、行政がやらなきゃいけない仕事は、各種団体がなくなれば必ず出てくるのかと思います。そして、本当に必要なものかどうかというのもあるので、そこを精査しながら、そこは、要らないものは要らない、行政側では、もうこれはやりませんとしてもいいと思うんです。ただ、一部としては、行政として、それを仕事としてやっていかなくちゃいけない部分というのが幾つかあるのかと私は思うんです。ですから、先ほどの例で言ったように、外国との交流は、今、国際交流協会がやっていますけれども、それを町としてもやっている町というのがあります。そういうことを町として本当はやっていかなくちゃいけないんじゃないのか、その分を、今、国際交流協会が請け負っています。そういう部分があるので、そういうことを精査していかなければいけないと思います。

ですので、負担構造という意味で、今まで職員がしていなかった仕事の負担が増えていくので、そういうことを今後は考えていかなければいけないのではないのかと思うので、あとまだ時間が少しあると思いますので、そこら辺を十分想定されながら、今後、各種団体と話し合っただけであればありがたいと思いますので、そこら辺、ぜひやっていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、③の話に移ります。

高齢化等により活動の継続が困難になった場合、条例等で定められている団体や県などから補助金を受けている団体であっても、役割を終えるという選択肢を1つの方向性として認めるのかどうか、そこら辺をお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 高齢化等によって活動継続が困難となった場合において、役割を終えるという選択も団体の自主的判断として尊重されるべきものであると私は考えております。活動の目的や地域に果たしてきた役割を十分に整理した上で、継続、縮小、統合、終了といった選択肢を検討することは、必要であると認識はしております。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 時代に合わなくなった団体があるかと思います。先ほど老人クラブの話がありました。高城の部分で考えますと、今、私は60歳になったものですからたまに顔を出させていただいております。それで、私以外の高城のメンバーは60代後半といえますか、ほとんど古希の方々の集団がぼんとあるだけで、それ以外、私がたまに顔を出すという状況であります。高城ですらそうです。そう考えていくと、役目は終わっていかざるを得ないというのが、本当に私はひしひしと感じております。ほかの団体にもいろいろ顔を出させてもらっている中で、新しい人が入ってこない、みんな大先輩ばかりでどうしようかということもいつも思っております。1つの役目を終えたというフェーズに入ってきているのだと私はすごく実感しております。

それはそれとして、これからまた新しい問題があります。老人クラブというか、その世代にとって何かしら生きがい対策を考えていかなければならないと思っております。今、まつしま元気塾などもだんだん入る人がいなくて、同じメンバーでずっとやってこられて毎年1歳ずつ上がっていくという状況だと聞いております。また新たなものをつくり出して、一度、役目は終えるものの、新しい再生を考えてほしいと思います。1つ役目を終えてもいいから、新しい今の時代に合ったことを考えて、それで行政と共に歩いていくということをしていただきたいと思いますと思うんですが、そこら辺、考えがあれば、お聞かせ願えればと思います。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 老人クラブという名前があまり私も好きじゃないというのが団塊世代の意見なんだそうです。一番多かったのが、1998年3月で全国に13万4,000クラブあったそうですけれども、2020年でその半分ぐらいになって8万5,000、クラブ数にしては、会員数は、1998年が887万人で22年が43万7,800人ということなので、半分ぐらいになってきている。

松島町も多分そうだろうと思います。松島町の老人会の前の会長もよく知っていますけれども、大変だと言いながら一人で汗をかいて引っ張ってこられた。だからクラブの存続については、一時期、そういうときも必要なんだろうと思いますけれども、今後、そういったいろんな活動に対してどうするのかということに関しては、先ほどから何回もお話ししていますが、こっちから相談するのか、いろんなサークル側から相談されるのかは別として、土俵に乗ったときには、しっかりと今後のことについてお話し合いをしていきたいと思っています。

多分これは、世代が変わっていくと、また別な新たなものが出てくるんだろうと私は思っております。今、例えばゲートボールは、どんどん下火になってきているようでありましてけれども、逆にグラウンドゴルフについては、どんどん会員が増えているという状況でもありますので、それも時代の流れだと思えますから、そういういろんな流れの中でどう対応するかというのが出てくるかとは思っております。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） では、4番の質問に移ります。

○議長（高橋利典君） すみません。櫻井 靖議員、次に4問目に入るわけですがけれども、1時間も経過しましたので、この辺で休憩したいと思います。11時15分まで休憩とさせていただきます。

午前11時01分 休憩

---

午前11時15分 再開

○議長（高橋利典君） 一般質問を再開いたします。

④からですね。

櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） それでは、④番の質問に移らせていただきたいと思います。

各種団体、サークル等の統合・廃止に伴う残務処理や金銭扱いについて、行政として関与・支援していくことは可能でしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 団体の統合や廃止に伴う残務処理や金銭の取扱いにつきましては、当該団体の規約や総会決議等に基づき、団体自らの責任において処理されるべき事項であると考えております。町といたしましては、関係法令や補助金の精算の手続、一般的な会計処理の流れなどについて情報提供や助言を行うことは可能であります。あくまでも側面的な支援

にとどめるべきものと考えております。行政が団体の金銭を直接取り扱うことは、団体の自主性・自立性の観点からも適切でなく、基本的には、行うべきではないと認識しております。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 助言だけでもいいので、きちんとそこら辺、できるものならやっていただきたいと思うんです。高齢者ばかりの団体となりますと、事務処理をするにしても大変だということがございます。ふだんのルーチンをやるとしましては難なくやってこれることも、突発的な事項となりますと、どうしていいのかわからない、そういった部分があると思っております。町として相談に乗ってもらい、聞き取りをしながら適切な処理のアドバイスをいただければありがたいと思います。団体が突然休止して、しばらくして町が気づいた。そして、その頃には何もかもやむやになっていて、公金なのかどうか分からないという状態に陥るのでは、まずいのではないのかと私は思っております。解散のときのガイドラインというのを何かしら示していただいて、そういうものに従って手続をしてもらったらどうですかというアドバイスができないかと思うんですが、そこら辺、どうでしょうか。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 様々な団体があるかと思えますけれども、まず、町に相談に入る前に、個々の個人の相談では困ると私は思います。ですから、そのサークルなりなんなりに役員会があるのであれば、役員がいるのであれば、役員の意見を、ある程度、集約して、それで町と相談すると、そのような形を取っていただければと思います。その上での相談については、町としては、別に全然乗らないということではございませんので、いろいろ調整をしてみたいと思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 年を取ると、ある日突然、入院というのを聞きまして、気が気でないということが増えてまいります。団体によっては、会長や事務局長が入院してしまった、後の人がどうなっているか全然分からないという状況が発生することもあり得るのかと思います。ふだん元気でも、ある日突然という部分があります。ふだんから、ある程度、いろいろ担当課の人と話せる機会、連絡を取りながら、どうですかという部分の情報共有をしていただければと思いますので、ぜひともそこら辺、お願いしたいところがございます。

また、団体によっては、会にお金があり過ぎるというわけではないんですが、処分をどうしていいのかという団体があるかもしれません。団体を廃止するとなれば、幾ばくのお金が手元に残る。使うべきすべが分からない。個人のお金にすることもできないですし、どうしよ

うかと悩んでいる団体、解散するにも、このお金があるために解散できないという団体があるかもしれません。町から補助金を頂いている団体であれば町にお返しする、それが正解なのかと思いますが、それについても、個人も幾ばくかの会費を徴収されているところもありますので、そのまま素直に返金したくないというのも、分からなくもないと思います。そういったとき、町が相談に乗ってくれて、町に返す分はこのくらいどうですかとか、あと、団体に使い道を聞いて、このお金をこのように使いたいと思うんだけどもということ、町の備品購入ですとかそういうものに、ある意味、寄附です。そういう部分で目的を持った寄附という形で相談に乗ってもらえないかと思うんですが、この使い道について、もっと親しくなっていて、各課と相談しながらできるようにやっていっていただきたいと思うんですけれども、そこら辺についてお考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） それらについても、各団体の役員等とよく話し合っ、役員さん方の中の話としてどうなのかというのをしっかりまとめていただいて、それを会員の皆様方に周知をしていただいた中で町に相談していただければ、例えば物品でどこかにしてくださいとか、お金でどうのこうのということもあるかもしれませんが、金銭的なものの取扱いについても、町がこうなさいというのは、なかなか難しいことでもありますので、各種団体の主張をよく聞いて、町が寄附を受けるのであれば、それはしっかり寄附を受けて、皆様のご意向に沿ったところに町とすれば使っていきたいと、このような形になるのではないかと考えております。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） ぜひともそこら辺、連絡を密に取ってもらって、各種団体とのいい関係に努めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問、第5問です。

地域活動の担い手として若い世代や現役世代に無理なく関わってもらうためには、過度な負担をかけず、部分的・限定的に関わってもらう仕組みづくりが必要と考えますが、町の見解はどうか。また、充て職により一部の人たちに仕事が集中し負担をかけている。充て職の分散化が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。お願いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 若い世代や現役世代に無理なく関わっていただくためには、従来のように長期的・包括的な役割を前提にするのではなくて、行事単位や期間限定、役割限定といっ

た柔軟な関わり方を認める仕組みづくりが重要であると考えております。できる人ができる範囲で関わるという考え方への転換が、今後の地域活動には必要であると認識しております。また、充て職により一部の方に負担が集中している現状がある場合には、役割の見直しや分散化を図ることが持続可能性の観点からも重要であるのではないかと捉えております。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 今、町長に答弁いただきました。そのとおりやっただけであればと思っております。これらの問題は、やる気の有無ではなく構造に限界が来ているということでございます。共働き世帯が増え、時間の使い方が大きく変わっています。従来型の役員制度が今の生活様式に合っているのか、検証する必要があるのではないかと思っております。各種団体を存続させるための方法として、過度な負担をかけない仕事、役割の精査をしっかりとやっていただきたいと思っております。委託できる仕事はほかに、団体以外のところに委託する、定数の改正を行うなど、考えていただければと思っております。

例えば、これは本当に恐縮な話であります。交通安全指導隊など夏場の猛暑で活動しなければならないときがあります。そういったとき、休息や交代人員の確保など、十分配慮していただいているんですけども、高齢の隊員が時にはつらい思いをしている場面に遭遇するときがあります。こういう団体には、なおさらなる人員の確保、そして出動するイベントの精査、そういうことをぜひ考えていただいて、負担のない感じでやっていただければと思っております。こういったことは、交通安全指導隊だけには限らないと思っております。ぜひともそういう団体には、洗い出しをしていただいて、負担をかけない形でまた考えていっていただきたいと思っております。募集しても集まりづらいということもあると思っておりますが、そのときは、部分的な活動だけでもいいですという感じで人員を増やしていただけるように、ぜひともお声がけをよろしくお願いいたします。これはお願いですので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、例えば区長などは、本当に充て職が多いのかと私は思っております。なおさら区会の会長となると、すごくいつも忙しい、あの会がある、この会がある、どうにかしてもらえないかということ愚痴られたことがあります。そういうことで、1人の人にあまり充て職が集中しないようにしていただければありがたいと思っております。副会長やその他の役職の人にも分担をしていただくとか、そういう充て職をなくす、少なくしていただいてほかの人にやってもらうとかしていただきたいと思っております。成り手不足というところがあって、充て職だと簡単に地位というか、その職に就いてもらえるというのがあると思っておりますが、本来ならば、充て職ではなくそういう人材を探してぜひとも解消に努めていただければと思

うんですが、考えをもう一度お願いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 前段、交通指導隊の話が出ましたけれども、今日は五十日ということで、朝、交通指導に当たられて本当にありがとうございます。皆様には感謝申し上げます。これも、交通指導隊も、極端なことを言えば、50年以上もたったんだから内容を少し考えたらいいんじゃないかと私も思います。ただ、五十日は、10日、10日で月3回ぐらいにするとか、それから、各地区のお祭りは何でもかんでも呼ばれば行くんだという、これは悪い言い方です、皆さんはそう思っていないかもしれないけれども、そこも改めてやっていかないと、本当に隊員の人たちは大変だろうと思っております。

ただ、松島町の交通安全等々から見れば、大変貴重な役割を担ってもらっているわけでありますので、しっかりと交通安全の啓発活動等については、町として最大限の敬意を表しますので、どこまでができてどこまでができないのかというものの線引き等は、今後、考えていったほうがいいかと思いません。特に、これから真夏日も五十日に毎日立っている、行事だったり時間の持ち分の配分だったりそういったものについては、検討する必要があるのではないかと思います。

それから、地域の充て職の問題については、今、議員がお話しされましたけれども、これは、区の総会でぜひそういったことをお話ししてほしい。区の総会が、多分、いろいろ地区でやられていると思いますから、高城地区の中で議員がそういったことをお話しして、区会の中でそれを議論するのがまず筋だろうと思います。手樽区の場合も、区長の成り手がなくて大変な思いをして、今、落ち着いてはおりますけれども、各地区、様々な苦勞があってやっていただいているということについては、町としてもしっかりと認識しておりますので、今後、こういったことについても、区会の中でしっかり話し合ってもらおうというのが1つと、それから、はっきりは言えませんが、これから総務課長と相談して、新年度になれば区長会がありますので、まず、その区長会の中でもまたこういうご意見があったという話は、していきたいと思えます。（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） こういうことを整理するというのは、なかなか大変なことでございます。整理は、交代ではなく次の世代へ引き継ぐだけの再構築とぜひ考えていただければと思います。私は、今あるものを永遠に続けなければいけないとは思っていません。時代に合ったものを残し、そして、それ以外についてはきちんと整理をして、新しく必要なものを再構築し

ていくことが大切だと私は思います。いろいろな思いを持ったものを整備するのは、大変ではございますが、整理をしていかなければ、後々、誰かが大変な思いをすると私は思います。各種団体の役割もまた同じことです。このままでよいのかだけでなく、各種団体との建設的な意見交換をしていただき、よりよい方向に導いていただければと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（高橋利典君） 8番櫻井 靖議員の一般質問が終わりました。

通告の順に従って質問を許します。

4番中西 傳議員、登壇の上、質問願います。

中西議員、最初に申し上げます。

質問の途中で昼食休憩に入ることもありますので、その件を申し伝えて質問をお願いいたします。

〔4番 中西 傳君 登壇〕

○4番（中西 傳君） それでは、3件について一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1件目、待機児童の解消についてであります。

昨年の12月議会において、議案審議の中で、今年は待機児童が11人いるという答弁がありました。大変な驚きを持って聞きました。松島町では、少子化により今や年間三十数人しか子供が生まれてきていないというのに、どうしてなのかと思いました。

待機児童については、インターネットで検索してみると、宮城県のホームページから保育所等利用待機児童数（各年4月1日現在）ということで、令和3年から令和7年までの県内市町村一覧表がありました。その中で、松島町は、令和3年で6人、令和4年で1人、令和5年、6年、7年はゼロ人となっております。

また、松島町のホームページから待機児童について検索してみると、令和7年9月時点での保育施設空き状況の表が出ており、高城保育所と認定こども園松島めぶきの森のゼロ歳児クラスで待機児童が8人となっております。1歳から5歳児の待機児童はゼロ人となっております。年度の途中で待機児童が出ている状況となっております。昨年12月議会での答弁では、待機児童が11人いるとのことでしたので、9月の8人から3人が増えて11人になったということだと思います。

それでは、基本的な質問からさせていただきます。

令和3年から7年まで、年ごとに生まれた子供の数は何人になるか、教えてください。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 中西議員からの質問、8点ぐらいあるかと思いますが、各担当課長から答弁させます。

○議長（高橋利典君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 年度ごとの出生数につきましては、令和3年度で50人、令和4年度で49人、令和5年度で39人、令和6年度で41人、令和7年度、令和8年2月末現在となっておりますが、32人となっております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） すみません。今や30人時代という形になってきます。

そうすると、2番目になりますけれども、高城保育所と松島めぶきの森のゼロ歳児から5歳児までの定員数、それぞれ何人なのか、教えていただきたいと思います。

○議長（高橋利典君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 定員数につきまして、高城保育所から申し上げます。高城保育所ではゼロ・1歳児で24人、2歳児24人、3歳、4歳、5歳児で各24人、計120名となっております。次に、松島めぶきの森です。ゼロ歳6人、1歳12人、2歳12人、3歳、4歳、5歳が各30人、計120名となっております。松島めぶきの森につきましては、幼稚園分の30人も含んだ定員数となっております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） そうすると、ゼロ歳児だと、高城保育所と松島めぶきの森で合わせると30人が定員数ということになりますか。

○議長（高橋利典君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 今、申し上げた人数につきましては、認可定員となっております。高城保育所の場合ですと、それとは別に利用定員というのがございまして、認可定員は、施設を建設した当時、認可を受ける際の定員となっておりますが、それ以降、かなりの年数がたっておりまして、子供1人当たりの必要な面積数の規定が変わってきております。現在の規定に合わせますと、高城保育所の場合ですと、最大で入っていただける人数が18人となっております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 今のはゼロ歳児だけ。ゼロ歳・1歳児というのが、さっきまとめて24人と言いましたよね。今の18人というのはゼロ歳児だけ。ゼロ歳・1歳児。

○議長（高橋利典君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） ゼロ歳・1歳児合わせて18人になります。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） そうすると24人ですか。松島めぶきの森は分かれているから、ゼロ歳児ということであれば、大体24人まで入るとい形になります。子ども・子育て支援事業計画ということで、第3期、出しているのがあるんですけども、これの51ページを見ると、ゼロ歳児が20人という枠で書いてあるんですけども、これは、令和7年度、8年度からずっと11年まで同じ人数で書いてあるんですけども、これと整合性が違う感じがしたんですけども、これはどうなんですか。

○議長（高橋利典君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） ゼロ歳児だけで申し上げますと、今、令和8年度、新年度に向けての入所の調整が終わった段階で、来年に向けて準備を進めているところなんですけど、ゼロ歳児ですと、現状、お申込みいただく件数というのが10件程度、10件いかないくらいにはなっております。1歳児になりますと、またそこが、人数が増えてきますので、高城保育所の場合ですと、ゼロ歳児、1歳児を同じ部屋でカウントしておりますので、その辺で人数のやりくりが出てきて入れる人数を調整しております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） そうしますと、令和3年度から7年度までの年度ごとのそれぞれの年度内での待機児童数というのは何人だったのか。また、令和8年度の見込み、待機児童が出るのかどうか、これを教えてください。

○議長（高橋利典君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） それでは、年度ごとの待機児童数につきましては、各年度1月末現在の人数を把握しておりますので、そちらで答弁させていただきたいと思っております。

令和3年度は24人、令和4年度11人、令和5年度14人、令和6年度6人、令和7年度11人となっております。また、令和8年度4月1日時点の待機児童数の見込みにつきましては、1

歳児で1名待機が出る見込みとなっております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） そうすると、結構びっくりしたんですけれども、待機児童数が年度途中では結構いたという形になります。これらについては、話を聞くと会社で育休を取るために待機児童の書類が必要だという話も聞きますけれども、これは、実害があったかどうかというの分かるんですか。

○議長（高橋利典君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 実害というか、申込みをいただく際に当然聞き取りをさせていただいておまして、会社で育休取得は可能ですと。ただ、育休取得の申請をするに当たって待機の状況が分かる書類が必要なので申込みはさせていただきたいですという方も、もちろんいらっしゃいますし、来年4月から大丈夫なんですけれども、取りあえず今から申し込んでおきたいですという方もいらっしゃいます。ここに入れなければどうにも対応できないんですけれどもという方は、今のところは、幸いいらっしゃらない状況です。

以上です。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 先ほどの中で、結局、途中で増えてくると待機児童になってしまうということだと思うんですけれども、これというのは、施設の面積が足りないから出てくるということなのか、あるいは保育士が足りないということなのか、これはどうなんですか。

○議長（高橋利典君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 待機の理由につきましては、保育士の不足というよりは、施設の広さの理由が大きいと思います。

以上です。

○議長（高橋利典君） 中西議員、今、4番目を質問ということですね。（「そうです。終わりました。次、5番目です」の声あり）ちゃんと告知してやってください。（「分かりました」の声あり）

中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 5番目になります。

ゼロ歳児の保育所の利用希望について、ゼロ歳児を預けるかどうかというのは、母子手帳交付時や妊娠後期の面談などで事前に聞き取りをすとかアンケートを書いてもらうとか、1

年後の話を知れば対策はできると思いますけれども、これはやっているのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（高橋利典君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 母子健康手帳の交付は健康長寿課で行っておりますので、私から答弁をさせていただきます。

母子健康手帳交付時には、妊婦の心身の健康管理、育児環境の準備など、様々な事項を確認して助言、指導を行っております。その中で仕事を持っている方につきましては、今後の働き方や育休・産休などの取得についても聞き取りを行いまして、必要な場合には相談に応じております。ただし、母子健康手帳交付、そのほか妊婦との面談の機会につきましては、母体と赤ちゃんの健康管理を最大の目的として行っております。また、交付時期が妊娠初期であり母子ともに安定していないこと、保育が必要となるのは大分先であるため状況が変わる可能性があることなどを鑑みますと、将来的な保育需要を正確に把握する機会とするには、適切ではないと考えております。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） できればはっきりした形で、待機児童がこれだけ途中でいるというのは、先ほど教えていただいた中でびっくりしたんですけれども、そうすると、今年度については、さっき当初から1名いるということで、それでも、途中でも増える可能性が十分あるということだと思いますけれども、6番目になりますけれども、今後、年度途中で待機児童が発生した場合、町としてどのように対応するのか。定員が満杯であれば入れませんということで断るのか。それとも、改善策を検討として入れるような形を取るのか。今後の方針についてお伺いしたいと思います。

○議長（高橋利典君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 入所申込みがあった場合には、高城保育所、松島めぶきの森で協議、調整を行いまして、ルールの範囲内で1人でも多くの児童を預かることができるように対応してまいりたいと思います。

また、現在検討を進めております幼保再編を早期に実現することで、施設的な問題を解決できるかとも思っておりますので、保育ニーズに対応できる環境整備に今後も取り組んでまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番(中西 傳君) 今、幼児教育・保育の在り方についてということで、昨年12月に町長から言われましてもらったんですけども、令和3年1月26日の全員協議会にかけていますということで、これを見ますと、一番最後の表に高城保育所、それから松島第一幼稚園、これは令和10年度開園予定ということで書いておりますけれども、そうしますと、今年度、来年度、令和8年度、9年度、これらは、実施的に見れば令和8年度で実施設計、令和9年度で建設という形にならないと令和10年度では建たない、開園できないと思うんですけども、この辺はどうなんですか。

○議長(高橋利典君) 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長(相澤光治君) 幼保再編の検討につきましては、昨日の一般質問で教育委員会からも、小学校の統合などについて答弁の中でもあったように、現在、進めている最中でございます。そちらと一緒に、今、検討を進めているので、そちらの進捗度合いを進めていきたいと思っております。

○議長(高橋利典君) 中西 傳議員。

○4番(中西 傳君) 令和3年1月に全員協議会で説明していて、令和10年度開園を目指しますという形で書類が議会に提出してあるんですけども、これは、段取りとしては、令和10年度開園というのはどうなんですか。このとおりいくんですか。

○議長(高橋利典君) 蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長(蜂谷文也君) 令和3年度に全員協議会に提出いたしましたスケジュール案につきまして、議員おっしゃるとおり、当初は令和10年度ということで予定しておりましたが、すみません、詳細な会期日程を把握していなかったんですけども、昨年、令和6年ですか、松島めぶきの森の開園、それから出生者数減少、こういった状況を踏まえまして、幼保再編のスケジュールを見直していきたいという説明をさせていただいたところでございました。その中で、スケジュール的に令和10年というところ、今からの検討スケジュールでは、なかなか難しいところがあるというところなので、小学校の再編、その辺と含めながら、来年度、詳細な検討をしていくというところでございました。

以上です。

○議長(高橋利典君) 中西 傳議員。

○4番(中西 傳君) そうすると、見通してどうなんですか。令和10年度じゃなくて令和11年度か12年度に下がっていくということなんですか。

○議長(高橋利典君) 蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 来年度の詳細の検討内容次第にはなりますけれども、令和11年度が最短なのかとは考えております。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） これを見ると、令和2年度、3年度、4年度、5年度、6年度、7年度、6年たっていてまだまだ議論しなきゃ駄目だという形なんですか。そうすると、どこまで議論しているか分からないんですけども、今の状態というのは、昨日もちょこっと出ましたけれども、もう少し詳しく令和11年度予定にできるんだかどうかというのは、ここで発言はできるんですか。

○議長（高橋利典君） 蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 決定事項としては、説明ができない状況だと思います。詳細は、来年の業務の中で、小学校の再編やその辺のスケジュールと併せながらはっきりしたところが見えてくるのかと思いますので、その辺は、慎重に検討していきたいと思っております。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） そうすると、先ほど課長からも答弁があったように、幼保再編で新しく建てるという形になれば、その中で待機児童を解消していくという考え方になりますか。去年も途中で11人も待機児童がいますということでびっくりしたんですけども、令和8年、9年、10年、11年とかになれば、ずっと2桁で待機児童数が出てくるということになるんでしょうか。どうでしょうか。

○議長（高橋利典君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 待機児童数が必ず2桁になるかどうかというのは、予測が難しいところではございますし、例えば、各会社でも育休の取得が以前よりはしやすい状況になってきている社会状況も考えますと、必ずしもその年代で預ける人が多くなるかどうかというのは、なってみないと分からない部分も、その家庭の状況にもよりますので、その予測がなかなか難しい状況ではあると思います。ただ、課題としては捉えておまして、いろいろ検討は進めていたんですが、その中で費用対効果なども考えますと、幼保再編を少しでも早く進めることが一番解決に近道なのかということで、今、進めておりますので、そちらに一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番(中西 傳君) 松島町は、少子高齢化、子育て支援ということでうたっておりますので、できるだけ待機児童が途中でもない形で取組を急いでいただきたいと思います。

1問目をこれで終わります。

○議長(高橋利典君) どうぞ。

○4番(中西 傳君) ちょっとお待ちください。それでは、2件目になります。

旧磯崎保育所の跡地利用についてであります。

前段、ホームページのことになりますけれども、よろしく願いいたします。

旧磯崎保育所の跡地については、しばらく前から現地に売地と看板が掲示されておりますが、町のホームページを見ても、この物件情報がどこに掲載されているのか全く分かりません。空き家バンクにも掲載されておらず、公売物件のページも開けない状態でした。この物件の調査報告書を見るようにしていただかないと内容が分かりません。今はインターネットの時代であり、松島町はDX推進を掲げております。ネットですぐに検索できるようにしておかないと、このままでは情報が伝わっていきません。現状では、知りたい情報にたどり着けない状態です。もっと見やすいようにしてもらいたいのと、情報を増やしていただきたいと思います。町としてホームページの改善や情報公開の在り方を抜本的に見直す必要があると考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長(高橋利典君) 答弁。櫻井町長。

○町長(櫻井公一君) 中西議員のホームページについて答弁します。

現在、今年の5月頃の公開を目標としてホームページの更新作業を進めておりまして、これまでの利用状況や課題を踏まえ、検索機能の強化や閲覧補助機能の向上等、情報の見やすさの改善に取り組んでおりますので、更新後は、ぜひ多くの町民の皆様にご活用いただきますように考えております。

なお、議員のご指摘であります町有地の売却公告につきましては、財務課長より答弁させます。

○議長(高橋利典君) 安土財務課長。

○財務課長(安土 哲君) 公告についてお答えさせていただきます。

旧磯崎保育所跡地につきましては、ご存じとおり現地に売地看板を設置するほか、入札公告期間中のみホームページに注目情報として掲載させていただいておりました。なお、現在、2月25日から3月31日の期間ということで公告を出しておりますので、注目情報に掲載されているという状況でございます。

以上です。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 公告は、昨日、見つけましたので私も見ました。5月更新ということで、ぜひ私でも見やすいようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

引き続き質問いたします。

この旧磯崎保育所の跡地については、漁業組合の土地も一緒に考えれば約2,000平米、約600坪になります。結構大きな土地になりますので、現在は商業施設と考えているという話でしたがけれども、地元のスーパーなどは閉店してしまいましたし、近くにはセブンイレブンがありますので、中途半端な土地の大きさですので、なかなか買手が見つからないというのが現状だと思います。

そこで提案いたします。この物件を町が宅地開発して、住宅地として分譲することを検討してはどうでしょうか。規模的には、8区画程度の造成が可能と思われます。さらに、この住宅地を松島イノベーションヒルズに進出する企業の従業員向け住宅地として位置づければ企業誘致の大きな後押しにもなり、町のPR効果も期待できます。町として、この宅地開発案についてどのように考えるのか、お伺ひいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員ご提案のとおり、本町といたしましては、これまでの移住者に加え、現在整備中の松島イノベーションヒルズの効果による町内移住希望者を見込んでおりますことから、当該地も含めまして、町内全域を視野に入れた中で今後の土地利用計画を進めてまいりたいと考えております。

また、旧磯崎保育所跡地活用につきましては、宅地造成費と分譲価格の採算性の合致や財政負担などを検討しましたが、課題が多かったため町で開発する考えを持ち合わせておりませんでした。当該地の活用につきましては、財務課長より答弁させます。

○議長（高橋利典君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） 活用についてお答えさせていただきますが、今現在、売却ということで考えておりました、県道に面しているということもありまして、正確ではございませんが、毎回4件ほどは問合せをいただいております。この売却に関しましては、松島町空き家バンク事業に関する協定を締結しました。公益社団法人宮城県宅地建物取引業協会、また、公益社団法人全日本不動産協会宮城県本部と引き続き情報を共有しながら、隣接する地権者

と力を合わせながら、売却できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 売却できればいいと思います。いろいろ課題はあると思うんですけども、8区画の宅地というのを開発なしでも分割すれば宅地はできるので、私が企業にいたときには、自分で開発とかをやっているんですけども、そんなに難しくはないんです。1ヘクタール未満なので免許は要らないし、職員は誰でもできるという形ですので、一度やってみたらいいんじゃないかと思います。ただ、真ん中辺には道路を造らないと、その分は費用がかかるかもしれませんけれども、その分、宅地を高くするとか、売れば元は十分取れると考えますけれども、どうでしょうか。

○議長（高橋利典君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） お答えします。

宅造して、なおかつ建物を建てて売却するということに対しての費用を、積算は、あらあらにはしたんです。これが正確かどうか分かりませんが、宅造した場合、二、三千万円ぐらい。今、新築家屋というのは、床面積が大体100から110平米ぐらいの建物を建てている方が多いと。その建物価格というのが、建設費が、これは幅広なんですけれども、約2,000万円から5,000万円、真ん中の3,500万円だったとしても、5棟建てば1億7,500万円に宅造の分で3,000万円足すと、2億円から3億円ぐらいの事業費がかかるのかとは見積もったんです。

これに対する国の補助金って、町が取り組んだときにあるのかというのも探したんですけども、住宅供給等が必要な三大都市圏に対しては、まだまだそういった国の補助金があるんですけども、個別の自治体にはないと。そうしますと、町の財源を持ち出してやるとなると、なかなかほかの事業と兼ね合わせてそこに投入するというのが難しいのかと判断しまして、今回、民間に売却し、有効活用してもらおうと考えて現在に至っております。そのノウハウとかにつきましては、確かに職員に少ないところもございますので、これから売却を重ねてなかなか売却に至らなかったときには、議員にもその辺をご指導いただきながら取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高橋利典君） 質疑の途中ですけれども、ちょうどお昼なものですから（「1問だけ」の声あり）昼食休憩に入りまして、これだけやりたい。じゃあどうぞ。続けます。

中西 傳議員。

○4番(中西 傳君) 休憩してしまうと忘れそうなので。あそこは、建物を建てて売るというんじゃないで、住宅地として宅地だけ分譲して売ったらという意味です。そうすると、そんなにかかんないということだと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、最後に、町が所有する土地のうち、住宅地として活用可能な土地がどれほどあるのか、一覧として把握しているのか、お伺いいたします。

○議長(高橋利典君) 安土財務課長。

○財務課長(安土 哲君) お答えします。

町有地の普通財産のうち未利用地で利活用が可能な土地としては、前回、一般質問でもお答えさせていただきましたが、7か所と把握しております。中でも住宅として活用可能な土地につきましては、今、お答えしました旧磯崎保育所と旧反町支館の跡地の2か所と考えております。

以上です。

○議長(高橋利典君) 中西 傳議員。

○4番(中西 傳君) 小石浜住宅地の跡地はどうなんですか。あそこなんかは、そのまま宅地になると思いますけれども、ここなんかは、特にイノベーションヒルズの住宅用地として掲げるだけでも、宣伝、PR効果がだいぶ違うと思いますけれども、それは検討されましたか。

○議長(高橋利典君) 岩淵建設課長。

○建設課長(岩淵茂樹君) 小石浜住宅のことについてのご質問でございますので、我々建設課からご答弁させていただきたいと思っております。

先ほど議員からもお話がありましたが、面積的に言いますと525.25平米でございます。前、あそこは7棟あったんですが、それを本年度で全て壊しておりますので、今は更地になっております。今は行政財産のままになっております。今後につきましては、来年度予算をお認めいただくことが必要になってくるとは思うんですが、確定の測量関係を一度させていただきまして、それと、あと、議員ご存じだと思いますが、小石浜住宅の脇は狭隘道路になっておりますので、その部分の隅切りとかそういった処置が終わった後、今後、それらの取扱いについては、調整してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(高橋利典君) 中西 傳議員。

○4番(中西 傳君) そうすると、そこを普通財産にすればすぐ住宅地になると思いますけれども、これはどうなんですか。松島イノベーションヒルズの企業の従業員の宅地ということ

で準備する考えというのがありますか。

○議長（高橋利典君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） 松島イノベーションヒルズで働いている方が住む宅地としてそこを整備していくとは、まだ考えておりませんが、議員提案のことも踏まえながら検討してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） PR効果も絶大だと思いますので、住宅地も準備して企業誘致を進めているという町の姿勢がイノベーションヒルズの工業団地の販売にもつながっていくと考えますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

2問目を終わります。

○議長（高橋利典君） じゃあ3問目に行きます前に、ここで昼食休憩に入りたいと思います。

13時再開といたします。

午後0時05分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

○議長（高橋利典君） 午前に引き続き一般質問を再開いたします。

中西 傳議員。3問目からですね。

○4番（中西 傳君） それでは、3件目、空き家バンクについてであります。この質問は、2件目からの続きということでしていただきたいと思います。

私は、磯崎華園に住んでおりますが、昨年、近所の空き地に建て売り物件が6軒建ちました。すぐに完売いたしました。最近では、A&COOPの隣接地の空き地だったところもすぐ家が建ちました。松島町の土地価格が仙台周辺自治体の中でも安く、実際に建て売り住宅が即完売している状況があります。人気のある利府町と比べると、宅地の値段は約半額です。住宅需要は確実に存在するという強い表れです。この松島町の住宅地が安いを発信して人を呼び込んでどうかという提案です。

そして、空き家対策を人口増加政策として再構築すべきと考えます。にもかかわらず、空き家バンクの掲載数は実態と大きく乖離しており、住宅供給のポテンシャルが十分に生かされていないと言わざるを得ません。松島町のホームページで空き家バンクについて検索すると、物件として空き家が5件、空き部屋が1件、事務所・店舗が2件、土地が5件と記載があり、

合計で13件です。松島町の空き家は数百件あると聞いておりましたので、空き家の数とホームページの数にあまりにも違いがあります。

そこで質問いたします。

1 番目になりますけれども、松島町の空き家の数は何件ありますか。実態調査はされていますか。年度ごとに教えてください。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員質問の町内の空き家の件数及び実態調査につきましては、担当課長より答弁させます。

○議長（高橋利典君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） 町内におきます空き家件数につきましては、令和4年6月時点といたしまして約400件と把握しているところでございます。これは、実態調査によって把握しているものですが、平成28年度及び令和6年度に、業務委託により空き家実態調査を実施しているところでございます。

なお、平成28年当時も、400件と私は先ほど言いましたが、その件数に大きな隔たりはございません。なお、令和6年度での業務委託は、受注者、こちらは地図業務を専門に行っている業者ですが、令和4年度に最新版として地図更新を実施した際に併せて実施した空き家実態調査結果に基づき報告を受けた件数となっております。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4 番（中西 傳君） それでは、2 問目です。

空き家バンクの掲載の物件でこれまで何件が契約成立し、町外からの流入者は何人かを教えてください。

○議長（高橋利典君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） 平成29年度の空き家バンク制度開始より、令和8年2月現時点におきまして、掲載物件延べ109件、成約件数98件となっております。その点が、先ほど中西議員がおっしゃった実際の件数と空き家バンクとの乖離があるのではないかということにながっているかと思えます。

なお、入居人数についてですが、物件数で把握していることもございまして、空き家バンクを通じて町内へ転入された方については、現時点では把握しておりませんが、転入者の把握につきましても、今後、例えば成約後にアンケート調査を実施したりとか、何かそういう方

法を踏まえまして把握できるか、調査研究していければと考えております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 最近のホームページしか見ていなかったのですが、11件中1件ということで、13件ですか、物件として空き家が5件しかなかったというのはびっくりしたんですけれども、109件のうち98件が成立しているということですね。ぜひこれからも成立願うように祈っていますので、頑張ってくださいと思います。

それで、3問目になりますけれども、ホームページの空き家バンクについてということで、タイトルを空き家・空き地バンクに変えてスタートページに窓をつくり掲載してはどうかということでお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ホームページの掲載につきましては、空き家等につきましては、これまでも議会の中でいろいろご指摘等を賜って現在のトップページにてスライドしてPRしているところでありますけれども、さらに、今回、また議員のご提案もありましたので、空き家バンクとはしておりますけれども、空き地までは入れていませんけれども、空き地を入れるかどうか今後の検討課題ということで、さらに登録希望者の目にとまりやすいよう、PRを構築してまいりたいと思います。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 今、全国版については、既に国土交通省でも空き家・空き地バンクという形になっていますので、先ほど町長が言われたように、目につきやすい形で、空き家だけでなく空き地もあるということで、住宅地としてあるんだということで宣伝していただければと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

そこで、4番目に入りますけれども、掲載件数を増やすと、どうやるかということで提案なんですけれども、昔々になりますけれども、住宅の耐震診断を増やそうということでチラシを配ってアンケートをやったりしたんですが、なかなか伸びませんでした。そこでローラー作戦を考えて、一軒一軒家庭訪問して話をしてみると、初めて分かりましたということで、耐震診断をやりましょうという声が上がりました。一挙にこれで件数が増えたということで、このようなやり方が空き家・空き地バンクの数を増やすということにつながっていくと思いますけれども、これで掲載の数を多くして、情報提供して、1件でも多く契約のあっせんができれば、住宅が建って人口が増えるにつながっていくと思いますけれども、どうでしょう

か。どのように考えるか、お伺いいたします。

○議長（高橋利典君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） 町民の方への周知につきましては、今月3月号の広報まつしまと併せまして、空き家に関する相談会を実施する旨のチラシを配布して、3月21日、文化観光交流館で相談会を実施する運びの予定となっております。今回は、町民の皆様、全町民の方を対象としておりますが、今後は、空き家の所有者の地域なども踏まえまして、中西議員おっしゃる一軒一軒までは、行けるかどうかはあれですが、各行政区ごとに小規模単位で説明会とか相談会も実施していく必要があるかと担当では考えておりますので、もう少しその辺、検討していきたいと考えています。

以上です。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） チラシも新聞チラシ広告が入ってきましたので見ていましたけれども、ぜひ多くしていただきたいと思います。周知が今だと5件しか入っていないということになりますので、先ほど言ったようにせめて100件ぐらいになれば大分違うと思いますので、ぜひそういう取組をお願いしたいと思います。

その中で、5番になりますけれども、今言ったように、地域に小規模で説明会をしていくというのは、とてもいい方法だと思いますけれども、発信方法はいろいろあると思いますけれども、インターネット、SNS、新聞、ラジオ、テレビ等々、検討されてはどうかということとで考えをお伺いいたします。

○議長（高橋利典君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） 本町の空き家バンクにつきましては、民間不動産会社の全国版空き家バンクも利用しております。一般的な不動産掲載サイトと同様に公開されておりますので、本町のホームページのみならず、町の空き家バンクで掲載している不動産が確認できるようになっておりますが、このほかにもホームページ、広報、移住・定住促進ガイドブックにて空き家バンクの情報を発信しているところでございます。さらには、テレビ、回覧板、LINE、SNS、それから、本当に実務的かと思うのが、固定資産税の納付の通知書に同封することなども検討してみたいと担当では考えております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 今言われた中でも固定資産税の納付と一緒にというのは、とても効果があ

る気がしますので、ぜひ検討していただければと思います。

それでは、6番目、最後になりますけれども、先月2月11日の河北新報に、株式会社アルバリンクと空き家流通促進連携協定の締結とありました。以前には、宮城県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会宮城県本部との間で松島町空き家バンク事業に関する協定を締結とありました。このほかに空き家バンクについての協定の締結があるのか。また、協定の中身はどのような内容で、今後、協定を広げていく考えはあるのか、考えをお伺いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員が、今、質問されておりましたように、本町における空き家バンクに関する協定につきましては、議員がお話ししたとおり2件となっております。今後も株式会社アルバリンクと同業種の事業者など本件に関する協定締結を増やし、町内空き家等の所有者の選択肢を広げていけるようにしたいと考えております。

なお、詳細については、課長より答弁させます。

○議長（高橋利典君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） 協定を締結しました2件につきましては、令和6年8月21日に宮城県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会宮城県本部と本町との3者にて松島町空き家バンク事業に関する協定を締結し、専門的な知識を有する方への相談体制が構築されたと考えております。

また、これまで個人間でも空き家バンクを介し売買が可能となっておりますが、協定締結後は、空き家バンクに申請希望があった場合、各協会の協会員事業者が必ず現地を確認し、適正な査定及び評価を行うことで、売買間でトラブルが生じないよう安心、信用ある物件取引場の提供を可能としているところでございます。

議員からありました、先月1月30日に株式会社アルバリンクという会社と空き家の流通促進に関する包括連携について協定を締結いたしました。この事業者は、空き家をゼロにするというミッションを掲げ、流通困難な物件を専門に買取り・再生をしております。築年数が古い物件とか、あと、遺品とかがまだ整理できていない物件とか、それから相続人が不存在的物件とか、そのような通常の不動産を取り扱っている会社ではなかなか手のつけられない物件を得意としている業者であります。専門的なノウハウと実行力等により、本町の空き家所有者の方へ直接働きかけていきたいと思っております。

なお、先ほどの関連にもなりますが、3月21日に相談会を行った際にも、今現在、4名の方の予約が来ておりますが、来た方にも、空き家バンクにも登録してもらうように働きかけて

みたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） アルバリンクが空き家制度で進めるということで、私もホームページを見てみたんですけども、400件ありますので、ぜひ頑張ってくださいまして400件達成するように祈っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。住宅政策が町の少子化対策、人口減対策ということになりますので、ぜひ気合いを入れて進めていただきたいと思ひます。

以上で質問を終わります。

○議長（高橋利典君） 4番中西 傳議員の一般質問が終わりました。

通告順に従って質問を許します。

6番米川修司議員、登壇の上、質問を願ひます。

〔6番 米川修司君 登壇〕

○6番（米川修司君） 6番の米川修司でございます。

私は、昨年12月定例会の一般質問におきまして、本町の財政を再建するための歳入増加策について取り上げましたが、今回は、持続可能な歳出削減策について質問させていただきます。

私は、前回の一般質問におきまして、財政再建の道は歳入にありと言わんばかりの姿勢で幾つか提言したんですけども、実際のところ、歳入を増やすのは、並大抵の苦勞ではありません。というのも、例えば法定税が100円増えたとしても、その影響により地方交付税が75円減らされますので、結果的に歳入は、差引き25円しか増えないわけです。もちろんふるさと納税など、あと、公有財産の有効活用とかそういうもので得られる歳入は当てはまりませんが、誤解を恐れずに言いますと、歳入を増やすために相当頑張っても、その効果というのはなかなか大きくならない、薄い場合もあるといったところです。

一方で、歳出は、減らした分だけ財政が楽になりますので、財政の再建は、歳出ベースでやるべきと言えます。一般的な歳出削減策としましては、経費の節減、事業等の見直し、超過勤務の抑制、職員数の削減、補助金の見直し等が挙げられますけれども、財政再建の道は歳出にありという前提の下、本町にとって持続可能な歳出削減策は将来的にどのようなものか、今回の一般質問を通して執行部の皆様へ幾つか提言させていただきます。

前回の議事録を見返したところ、町長の答弁が目にとまったんですけども、議会だよりも掲載させていただいたんですけども、印象的な答弁としては、町としては、事務事業を見直しつつ支出を引き締めながら運営することが基本と考えているということでした。さすが会社

経営の経験者と本当に感心しております。民間企業ですと、経営再建というのは固定費削減がセオリーでありますので、自治体はそうではないということでは決してありませんので、そういった趣旨で、今回、質問させていただければと思います。

まず、社会基盤の整備につきまして、平たく言いますと、金を借りて物を造る時代は終わったと言っても過言ではないと思います。というのも、社会基盤を整備する際に地方債を発行する大きな理由としては、町の負担を一定期間にわたって平準化することですけれども、町の人口が減少する、経済が停滞するといった右肩下がりの現在におきましては、将来の償還に対するリスクが課題であるからです。これから新たに必要となるインフラを整備する際は、借金して物を造るのではなく、施設借り上げ方式を採用しまして、既にある建物、あるいは、これから本町へ進出する企業の一部を貸与してもらって、使用貸借契約の下、町が施設の整備から運営まで実施するのを基本路線に据えるのがよいと考えていますけれども、町はどのように考えているか、お尋ねします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 米川議員の持続可能な歳出削減策についての一般質問について答弁に入ります。

公共施設借り上げ方式は、民間が所有する施設を借り上げて公共施設に利用する仕組みで、初期投資を抑制し、将来への負担を軽減できる手法として一定の効果が見込めるものと認識しております。本町内で、現時点で町有施設が著しく不足している状況にはなく、既存施設の老朽化への対応と適正配置が課題となっておりますことから、今後、施設の活用を合理化する方針で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（高橋利典君） 米川修司議員。

○6番（米川修司君） 今の答弁を踏まえまして再質問させていただきますけれども、さすがに一部の公共施設は、借入方式、施設借り上げ方式は、なじまないと思っています。最近完成しました上竹谷避難所などこういったものは、施設借り上げ方式は、まずなじまないだろうと。

一方で、今、特に施設が不足していないということでしたけれども、これから町が整備する施設として何が挙げられるかと考えると、まず思いついたのが屋内の遊び場であります。これは、近い将来、新たに整備したほうがよいと思っていますし、実際に町が立てた計画でも、屋内の遊び場というのも載っておりました。事例を探したところ、大分県中津市が見つかったんですけども、ここでは、スーパーマーケットの一部を市が借り上げまして子供向けの

屋内公園を整備したということでもあります。実際、こういった事例もあることですし、今、屋内の遊び場と言いましたが、ほかにも町民のニーズに応じて新たな公共設備の整備は、いずれ必要になると思うんですけれども、新たに施設借り上げ方式を採用して公共施設を整備する考えはないか、お尋ねします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員が提案する施設借り上げ方式については、民間が持つ物や人、ノウハウを町に取り込ませていただいて、共創を1つの選択肢として検討してまいりたいと考えております。実を言うと、答弁書にはないですけれども、自分で考えたことはあるんです。担当者と当たっても見ましたけれども、それは、今、議員が言われた、松島町に屋内で遊べる場があったらどうなのかと、また、それが観光に活かされたらどうなのかということで、実は考えて物件にも当たってみましたけれども、持ち主がまだそういう貸す状況にはなっていないということで断られましたけれども、この屋内施設に関しては、この間の子供たちの子ども版タウンミーティングの中でも出ておりますので、いつやるんだという話は別として、当面は、体育館等々の有効活用等々が考えられますけれども、そういったことを今後の課題ということでしっかりと受け止めていかななくてはならないんだろうということは、自覚しております。

○議長（高橋利典君） 米川修司議員。

○6番（米川修司君） 既に動いた経緯があるということですし、今後の課題の1つと捉えていらっしゃるから、引き続きよろしく願いできればと思います。

既に企業に当たっていたこともあるということで、後ほどまた触れますけれども、新たな施設とは別に、既存の施設も検討する余地があるかと。具体的には、あくまで例示ですけれども、高城にある図書室など、もともと図書室として整備された場所ではないですけれども、もともと図書室でなかったということは、将来は、移転の可能性もあるのかと個人的に思っていますし、整備の当初はいい立地であっても、それが現在、未来ずっとベストな立地とは限りませんから、そういうことで既存の施設を移転するのも検討の余地があるかと思っています。もっと言うと、移転ができるということは撤退もできるということですので、いい表現が見つかりませんが、融通が利くといえますか、選択の幅が広がるかと思っていますので、既存の施設の移転の際にも、施設借り上げ方式を採用することを検討する余地があると思うんですけれども、そのあたりも答弁をお願いします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員が今お話ししたのは、多分、高城町の商店街の中にある図書室、昔は勤労青少年ホームといって働く人たちの憩いの場、もしくは、あそこに昔はミニ体育館もあって運動するスペースもあったんですけれども、だんだんそういった用途から時代が変わってきて、ITをあそこでやろうかといったことでIT教室、パソコンの教室をあそこで開いたらいいのじゃないのかということで改修工事をやって現在のような形になってきて、パソコンももう大分普及してきたので、逆に図書室が拡大されて今に至っているということでありますので、あの施設がすぐにどこかへ移転できるかということ、いろいろなこれまでの経緯でお金を借りたり何かしている関係もあるかもしれませんので、すぐできるとはなかなか申し上げられませんけれども、そういったものを活用してはということでありますので、あそこの移転どうのこうのは別として、そういう物件があれば、即座に検討するということは、前向きに考えていきたいと思えます。

○議長（高橋利典君） 米川修司議員。

○6番（米川修司君） 正直なところ、私も既存の建物、現在、町内で営業している企業にそういうことをお願いするのは、個人も含めてなかなか大変かと。ですので、可能性があるとしたら、これから町に進出してくる企業、特に松島イノベーションヒルズに進出する企業をイメージしていますけれども、もちろんイノベーションヒルズ以外でもいいんですが、決して企業進出の条件にすることではないです。ただ、現代の企業というのは、特に規模が大きくなればなるほど社会貢献活動、フィランソロピーというのを重視する傾向にありますので、松島町がこれから必要としている施設の整備に関しまして、これから松島に進出する企業には、初めから空いている、少しはキャパを、余裕を持って進出してくるのかと思ったりして、そういった企業に対して、社会貢献活動の一環として町の公共施設のスペースの一部を公共施設に、期間限定というのも困りますけれども、いずれは撤退できることも視野に入れたいんですが、そういうことで、もし余裕があれば、企業進出の条件ではないものの、ぜひそういうのも頭の片隅に置いて今後も企業誘致を進めていただければありがたく思います。

次に、2番目、学校のプール施設について質問しますけれども、プールは、あくまで例示の1つでありまして、利用枠確保方式を採用できる事業はほかにもあると思いますので、あらかじめご承知おきください。悪く思わないでください。

学校プール施設に関しましては、将来的には、老朽化対策が求められることを考慮しますと、今後は、無理に施設を更新、維持することなく水泳指導業務を民間サービスに委ねることも検討する余地があります。具体的には、小学生の水泳指導から送迎業務、指導内容の打合せ、

実技研修、報告業務まで民間事業者へ水泳指導の業務委託を行い、町がその委託料を支払います。なお、必要に応じて利用者が民間事業者に対してプールの利用料を支払うことも想定されます。将来的には、この利用枠確保方式を採用しまして水泳指導を民間のプール事業者へ委託することにより、プール施設の維持管理による財政負担を軽減する、加えて、水泳指導における満足度の向上を図っていく考えはないか、お尋ねします。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 町長から振ってもらってから手を挙げるつもりでしたが、いきなり手を挙げてしまいました。私からお話しさせていただきます。

学校のプールにつきましては、老朽化の対応や将来的な更新費用、それから維持管理費が増大していくということ、県内の自治体においても、設備更新の時期に合わせて民間プールの活用が進められているということは、私も知っております。

近年の猛暑により熱中症リスクの高まりや、天候不順により学校プールでの授業実施が困難になる事例も見られます。町内でも、朝、泳いでいいよと言っているんですけども、すぐ9時頃から急に温度が上がって熱中症のリスクを超えて、せっかく学校まで来たのに帰るということもよくあります。天候に左右されない温水プール美遊の活用は、児童・生徒の安全確保の観点からも有効な方策の1つであると考えています。あわせて、水泳指導における専門的な知識と技能を有する指導者の活用、さらには、保護者の皆様の安全面、安心感といった確保も踏まえ、民間委託への活用も有意義な手法ではないかと考えております。

今後は、施設の老朽化の状況や財政負担の見通し、それから教育的効果、児童・生徒の安全確保、こういうのをトータルに考えて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 米川修司議員。

○6番（米川修司君） 今、温水プール美遊に触れていただきましたけれども、こちらは指定管理者制度の対象ということで、純粋な民間プール事業者ではないんですが、教育長から美遊について触れていただけて進めやすくなりました。

ただ、学校のプールということですけども、学校の適正配置の議論とは別だと思っています。仮に学校の数が減っても、プール施設のことについては遅かれ早かれ考えなきゃいけないので、学校再編のことは、また置いておきます。

そこで、修繕、老朽化対策といっても、ろ過装置などの小さな修繕、それから大規模な修繕まで幅広いんですけども、こういった修繕の時期や金額の見込みというのはどのくらい立

っているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（高橋利典君） 蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） ろ過装置につきましては、近年、修繕しているのですが、見直しとしては、今のところは立てていないんですけれども、実際、故障すると、80万円くらいから100万円を超える場合もあったりするので、それなりの費用が発生するという事で認識しております。

○議長（高橋利典君） 米川修司議員。

○6番（米川修司君） ろ過装置の修繕は、昨年度も2か所であったと思いますが、これからもそういうのは発生するのと、あと、将来的には、もっと大きな修繕が発生するのかと見込んでいます。実際、プールの授業を民間に委託すると幾らかかるのか。自治体によるとは思いますけれども、ある自治体では、児童1人当たり約6,000円ということで、松島に当てはめると、児童数が500人を切っていますけれども、約500人とすると、年間で約300万円の委託費ということで、単純計算ですが、これでプール指導の一通り外注というか委託できることになります。そういうことであります。

あと、本町としては、教育環境の充実というのは、大きなアピールポイントの1つだと思っているんですけれども、そういうアピールをしている以上、小学校の水泳授業廃止というのを選択する余地は、私はないと思っています。以前もこの場で話したことがあるんですが、私が卒業した小学校には、もともと敷地が狭いのもあってプールがなくて、6年間、プールの授業が全然ありませんでした。それで当時の小学校を恨んでいるとかは決していないんですけれども、水泳の授業を受けるという体験をする機会がそもそもなかったもので、ちゃんとプールがある小学校はうらやましく思っていましたし、仮にプールが将来的になくなって、小学生が水泳の授業を受ける機会は、きちんと確保していただきたいという思いが強くあるんですけれども、そういったところも含めてお考えをお尋ねできればと思います。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） プール指導をなくすということは、今のところあり得ません。夏休みとかに開放するというときに熱中症リスクが高くなったりしますけれども、プール指導は、7時間から10時間くらいやることになっていますので、6月の中頃からプール開きが始まりまして、夏休みまでプール指導はちゃんと行います。最後には、着衣水泳といって着たまま泳げるかどうか、それから、泳ぎ方はどうするかというのを必ず盛り込むという形になっていますので、プール指導はなくなりません。

ただ、夏休みが終わって秋口の西日ががんがんするときまでは、子供たちの安全を確保してしませんということで、今までは、自由に学校のプールを開放していたんですけども、実は、聞いていただければと思うんですけども、先生方のサービスなんです。実質な勤務ではございませんので、でも、子供に何かあったときに、サービスなのに責任を負うという極めてデリケートというか矛盾する形になっていますので、それはそれで、夏休みはしないほうがいいですねという話になりました。仙台市は、そういうことがないように保護者があそこのところを番兵します。そういう理由ですので、先生方の夏休みの開放というのは、外すということになりました。広がってしまいましたけども、確認しますけれども、プール指導はちゃんと夏休み前まで行いますので、ご理解のほどお願いします。

以上です。

○議長（高橋利典君） 米川修司議員。

○6番（米川修司君） 今の答弁を聞いて安心しましたし、プール指導の委託というのは、教員の負担軽減にもつながるかと思っておりますので、これから検討していただければと思いますし、ここで質問した趣旨は、歳出を抑えるというところですから、プールの大規模修繕などを見込んで民間委託を検討していただければと思います。

3つ目の質問に入りますけれども、ここからは、官民連携、いわゆるPPPの在り方について、2つ質問させていただきます。

まず、PPPの代表的な手法は幾つかありますが、既に本町で取り入れている指定管理者制度のほかに公共施設等の設置、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法、いわゆるPFIがあります。このPFIも幾つか種類がありますが、ここで提言したいのは、コンセッション方式です。

コンセッション方式とは、利用料金が発生する公共施設において、行政がその施設の所有権を持ったまま運営権を民間事業者に委託・売却する事業方式のことです。このコンセッション方式は、利用料金が発生する文教施設、例えば文化観光交流館などに比較的なじみやすいと言えます。民間事業者に運営権を設定することにより、施設の主体的かつ安定した運営と長期的な管理を継続して行うことが期待できますが、将来的に指定管理者制度からコンセッションへ移行することを慎重に検討する考えはないか、お尋ねします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） PFIコンセッション方式につきましては、施設所有権を自治体などの公共主体が持ったまま民間事業者に運営権を設定し、利用料金収入を得ながら施設運営を担

わせる仕組みとして認識しており、議員のご質問のとおり、利用料金等が発生する施設では、取り組みやすいものと捉えております。

一方で、運営権者は、利用料金収入を原資として施設運営を行うため、利用者数の変動や収支の悪化の影響を直接受け、需要の見込みが外れた場合には、運営経費や更新投資を賄うことが難しくなり、急遽、運営停止や町からの財政的負担が発生してしまうおそれもあります。そのような中で、利用者が常に安心して利用できることを最優先として、現時点では、指定管理者制度を採用し、運営しておりますが、利用者のニーズや社会情勢に柔軟に対応し、その時々で適した手法によって施設運営を行っていきたいと考えております。

○議長（高橋利典君） 米川修司議員。

○6番（米川修司君） コンセッション方式の導入事例ですけれども、文教施設のほかには、空港、下水道、MICE施設、有料道路などがあります。ですので、文教施設と言いましたけれども、文化観光交流館というのはあくまで例示でして、ここに限定している質問ではありませんのでご承知おきください。この文教施設の事例としましては、埼玉県の国立女性教育会館であったり、奈良市の旧奈良監獄であったり、有名なところだと、東京都江東区の有明アリーナなどがあります。

もちろん運営権を民間事業者に移したことで町が困るといったことは、何としても避けなきゃいけません。具体的には、町の大事な行事、成人式、二十歳を祝う会であったり消防団出初め式、文化観光交流まつりなどこういったものは、当然のことながら優先的に利用できるのが前提の話であります。

あと、施設管理委託料ですけれども、文化観光交流館の年間委託料は、約2,600万円ということでもとても大きな金額であります。民間事業者が運営権を100%持つことでこの2,600万円をすぐ収入として確保できるか未知数であります。ずっと10年、20年と現状維持というのは、なかなかそれも、財政的にも大変かと思えます。

あと、現在の指定管理者BBI花座の計画書を見たところ、今後の宣伝効果次第では、大ホールの稼働率をもっと上げることが可能と書いてありました。このBBI花座の計画に限らず、松島の大ホールをぜひ使いたいという話はちらほら聞きます。仙台から近いという立地の好条件もあると思いますけれども、仙台大会と銘打って実際は松島町内で開催するというのも時々見かけますけれども、とにかく文化観光交流館の大ホールというのは、立地的にも設備的にも魅力は大きいんだと思っています。

ですので、もちろん町の歳出を抑えたいという前提で質問しているものの、もっと深く掘り

下げますと、せっかくの文化観光交流館という公共施設ですから、これは、所有権は町のままでですから、運営権だけノウハウをたくさん持っている民間事業者に委ねて自由度の高いもの、民間の幅広い知見を使ってもらってぜひ営業してほしい、もっと文化観光交流館を町内外にPRしてほしいという思いも強くあるんですけれども、そのあたりも踏まえて答弁をお願いできればと思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長からです。

○町長（櫻井公一君） 公民館は教育委員会所管ですけれども、歳出云々ということでありましたので、今、民間委託されている企業については、議員が後段お話しした運営権をできるだけ持って、自由度を高めてやっていただいていると私は思っています。今の指定管理者側で、年間でいろんなものを企画しながら、どういったことをやったらアトレ・るホールに人が集まってにぎわいが活性化するか等々は、物すごく考えていただいて、あそこに公民館もありますけれども、それとタイアップしながらいい意味で相乗効果を出しているんだろうとっております。ですから、誰か落語の話もされていたようなんですけれども、落語も随分聞く機会が多くなっているだろうし、それから、私は、近隣の価格と検討していないからあまりはつきり言えませんけれども、利用料金がそう高くないだろうと、ですから使いやすい。それから、規模的に500人ぐらいということであるので、こういう言葉はあまりよろしくないかもしれないけれども、あんばいがいいところなのかと。それから、仙台から近い、鉄道駅から近い、様々なことがあって利用頻度が高められると思います。指定管理料金等々の話は別として、あそこの利用については、運営権を実際にどうぞ持ってやってくださいと言っているわけじゃないんですけれども、持った形で今後も自由度を高めてやっていただければいいのではないかとっております。（「教育長は何かございましたら。ないですね」の声あり）

○議長（高橋利典君） 米川修司議員。

○6番（米川修司君） 分かりました。

私もBBI花座は、とてもよくしていただいていると日頃から感じていますし、ここで提言しているのは、民間事業者ということなのでBBI花座に限定しているわけではないんですけれども、運営権を100%民間事業者が持てば、大ホールの稼働率がもっと上がるんじゃないかと想像していてこういう提言に至っております。ひいては、指定管理料という歳出の削減にもつながりますので、また折を見て慎重に検討をしていただければうれしく思います。

次に、PPPの秘策といっても過言ではないんですけれども、成果連動型民間委託契約方式、いわゆるPFSというものもあります。PFSとは、自治体が事業の成果指標を設定し、そ

の改善の度合いに応じて委託料を支払う民間委託の契約形態です。民間がより高い成果を目指すことにより個々の事業の費用対効果が高まることから、例えばデータヘルス計画に基づく保健事業などにおいて、事業と成果の結びつきを測定することにより、証拠に基づく政策立案が推進されることが期待されますけれども、町は、P F Sを導入する考えはないか、お尋ねします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） P F Sに入る前にP F Iが最初にあったかと思えますけれども、実は、私はこういうのを調べるのが好きなんです。私も議員のときに議会活動で、委員会で一緒に行った議員が後ろにいらっしゃると思えますけれども、あのときは、簡単なことを言うと、例えば民間が町営住宅のようなものを建てて、それを町が借り受けて貸すというやり方です。ですから、町の資金を使ってものを建てるんじゃなくて、民間でつくってくださいと。それを町が借り受けて町営住宅のように使わせると。こういったことをやっている自治体があったので、それを我が町に置き換えたらどうなのかということで視察研修したことはございます。そういったことも頭の中には今でも入っていますから、今、いろいろあまりここで言うと、いつやるんですかと言われますけれども、老朽化した住宅もありますので、いずれそういったところもしっかり考えていかなくちやならないと思います。

それから、成果連動型の民間委託契約方式の略称となるP F Sにつきましては、議員のご質問のとおり、令和4年度末より新たな官民連携として内閣府が推奨しており、当方式につきましても、本町の行政運営に寄与する可能性を持っているものと考えております。現時点では、全国的に実績が少なく課題整理が必要であると捉えておりますことから、まずは、先進自治体における導入事例や効果、課題等について情報収集を進め、導入の可能性について様々検討してまいりたいと思います。

○議長（高橋利典君） 米川修司議員。

○6番（米川修司君） 引き続き先進事例を参考に検討していただければと思います。

P F Sに適した事業というものは幾つかありますけれども、民間事業者に新しい技術やノウハウの蓄積等があって、行政が直接実施するよりも効果的であると。成果連動により民間事業者の意欲が向上して事業成果の大きな改善が期待できる。状況の変化に応じて行政では難しい柔軟な変更が必要である場合、適していると言われます。

先進事例は、私も少し調べましたけれども、例えば鎌倉市ですと、レセプトデータ分析で生活保護者の医療費を適正化するという事例、八王子市ですと、受診者に合わせた通知を送っ

てがん検診の受診率をアップした事例、そして岡山市ですと、地方創生推進交付金を活用した健康ポイント事業ということで、これらP F Sを活用した事例はまだまだありますけれども、通告に載せましたけれども、これもあくまで例示であって、ほかにも該当する事業はあるかと思うんですけれども、まず思いついたのが、町のデータヘルス計画に基づく保健事業ということでもあります。

毎年、主要成果説明書に詳しく載っていますけれども、事業名、事業内容、評価と細かく載っています。ここで紹介するのは省略しますが、幾つか事業があって、それに対して評価として数値を表示しております。この評価について、この数字が十分な数字だと、成果が十分上がっていると言ったら、もうそれまでで議論は終わるんですけれども、まだ成果が十分に上がっていないと捉えている場合、ぜひこれからデータヘルス計画に基づく保健事業については、P F Sの導入がなじみやすいと思っているんですけれども、そのあたり、お尋ねできればと思います。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） データヘルスは令和6年度から始まっておりますけれども、その取組内容等々につきまして、課長から答弁させます。

○議長（高橋利典君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 現在のデータヘルス計画は、令和6年度から令和11年度までを計画期間として各種事業を行っております。令和12年度からは、国民健康保険税率も宮城県内で完全統一されるという方向性もありまして、保健事業については、現状行っている事業に各市町村によるばらつきが見られる部門でもあります。統一に際し、難しい課題の1つとなっておりまして、検討を進めているところであります。さらに、健康課題というのは、なかなか短期で成果が得られるものではなく、費用対効果をいかに設定するかというのも相当な検討が必要な部門だとも認識しております。まずは、現状取り組んでいる保健事業の実施に努め、宮城県が示す統一の方向性を注視していきたいと考えております。

なお、保健事業へのP F S導入にかかわらず、成果連動型民間委託契約方式については、先ほど町長も答弁されましたように、先進自治体の事例を調査研究して継続していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 米川修司議員。

○6番（米川修司君） 制度設計に変更がない、現状維持のままだと動き出すタイミングがなか

なか分らないんですけれども、今の答弁にありましたように、近い将来に宮城県内で国保税率が統一されるという大きな制度変更が控えているということですから、なおさらPFSの導入というのは、検討する余地は十分にあると考えていますので、これからどうぞよろしくお願いできればと思います。

続きまして、4つ目の質問ですけれども、人事制度改革についてと通告しております。

初めに断っておきたいんですけれども、私は、職員の給与が高過ぎるとか十分過ぎるとか思ったことはありませんし、むしろ職員の給与は、もっと多くしてほしいと思うくらいでありますので、当然ながら人件費の一律カットというのは全然考えていないですし、やっつけたいとは思っていませんし、それは職員のモチベーション低下につながりますから、まずそれを断ってから質問したいと思います。

まず、現在の人事評価におきましては、昇給する幅が、事実上、ほぼ一律であるため、評価が低くても休職や問題を起こさない限り昇給する一方で、組織や事業に大きく貢献して職責を果たしても、決まった幅でしか昇給しないと私は認識しています。

なお、管理職以外の職員は仕事の幅が広くて、一概に昇給の差を設けるのは適さないといった見方もあるのは承知しています。このような現状を踏まえて、これからは、ほぼ一律の昇給を改めて評価結果に応じて昇給の幅に段階をつくり、著しく評価の低い職員には、昇給なしという項目も設けるべきではないでしょうか。職員のやりがいや納得感に沿った新たな給与制度が導入されてしかるべきと考えますが、町は、昇給に差を設けることについてどのように考えているか、お尋ねします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 職員の昇給に関しましては、初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則により定められており、勤務成績による昇給の区分も規定されております。

なお、詳細については、総務課長より答弁させます。

○議長（高橋利典君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 職員の昇給につきましては、初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則において、勤務成績の証明により決定するものとなっております。勤務成績は、AからEまでの5段階で評価し、標準的には良好であるというのがC評価になりますが、となれば4号俸昇給となり、AやB評価であればそれ以上、EやDであればそれ以下か昇給しないとなっております。

○議長（高橋利典君） 米川修司議員。

○6番（米川修司君） その規則については、把握しているつもりでありますけれども、私の把握する範囲では、AからEの評価段階があるということですが、圧倒的多数がC評価ということで、B評価、D評価が若干名、本当にごく僅かという人数という認識でした。なのでA評価もE評価もまずないのかと。それにA評価だと、昇給の幅がまたさらにBより大きいのですから、それもなかなか現実的じゃないと思っています。

一方で、E評価はほとんどいない、ゼロに近い認識ですけれども、そのあたりはどうなのでしょう。圧倒的多数がC評価ということで、ほぼ確実に4号級昇給ということで、まず確約されていると言っても過言ではないと思うわけなんです、すると、せっかく人事評価制度として5段階設けられていますけれども、5つに細かく分けられている意義というのも薄まっている気がしますし、6号級昇給、そういう職員がもっと増えてほしいですし、一方で、2号級のみ昇給という方は、本当にごく僅かということで、すると、差がつかないと思うんです。私から見ると、ほぼ一律の昇給にどうしても見えてしまうんですけれども、見解の相違がありそうなんです、もう一度、答弁をお願いできればと思います。

○議長（高橋利典君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 見解の相違というよりも、結果としてそうなっているというのが正しいかと思います。規則に書かれている1号から5号まで、勤務成績が極めて良好である職員から勤務成績が良好でない職員まで5つありまして、その勤務成績は、何をもってじゃあ証明するのかというのが人事評価制度になっています。人事評価制度は、地方公務員法の規定に基づいて必須の項目になっていますので、当町においては、今の人事評価制度は、令和3年度からやりまして、その間、何度か微調整、見直しをしながら今に至っているということです。

確かに議員がおっしゃるようにA評価というのは、あくまでも人事評価の場合は、昇給の話と、あとは、例えば6月、12月に支給される勤勉手当に反映されるものなんです、ここで、今、議員がおっしゃっているのは、あくまでも昇給のお話ということで捉えさせていただいてますけれども、B評価になって6号俸昇給したのは、過去に数人おられますし、あと、E評価も過去に1名いたということはありますが、確かに皆、ほぼC評価ということで、4号俸昇給になっているというのも事実です。

これは、確かにそうでないふうにはしたいとは思いますが、勤勉手当は、例えば松島の場合ですと、B評価になれば通常の勤勉手当の率に10%加算をしてという支給のやり方を、今、していますけれども、そのところは、松島に限らずどの自治体でも例えば割合を比較的に決

めて、ある一定の職員数にそうした評価をしているということはあるんですが、昇給の部分については、単純に例えば2割が6号俸昇給するだとかというのは、なかなかの自治体もうまく運用されていないかという実態がございます。

確かに、今、人事評価制度を5年間やっつの課題認識としては、その部分、もう少しB評価の人を増やせるように制度を変えていきたいとは思っていますので、そこはなかなか難しいんですけども、仕組みとしてそう簡単ではないんですが、今後、もう少しB評価とかが増えるような仕組みに検討していきたいとは考えております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 米川修司議員。

○6番（米川修司君） 今の答弁でB評価の職員をもっと増やしたいとあってうれしく思いましたし、実際、それが実現すれば、もっと職員のモチベーションが上がるかと想像しています。繰り返しますけれども、この質問は、職員のモチベーションの低下を招くような人件費の一律カットは求めていませんし、あくまで職員のやりがいや納得感に沿った新たな給与制度を提言しています。それで結果的に人件費が一定程度抑制されるのかという想定の下、質問していますので、ぜひご検討をよろしくお願いできればと思います。

次に、現在の行政職給料表の話ですけれども。

○議長（高橋利典君） すみません。②に質問入りますね。（「はい」の声あり）1時間以上経過しましたので、ここで休憩に入りたいと思います。休憩後をお願いいたします。20分まで休憩といたします。

午後2時06分 休 憩

---

午後2時20分 再 開

○議長（高橋利典君） 一般質問を再開いたします。

（4）の②からですね。

米川修司議員。

○6番（米川修司君） 休憩前に引き続き質問させていただきますけれども、町の人件費の質問と答弁とあって、この問題は難しいんだと改めて実感したところなんですけども、もう1つだけ質問させてください。

現在の行政職給料表におきましては、職務の級が1級から7級まで分かれて、それぞれの級に号級という細かな給料の額が定められています。ここで違和感が生じるのですが、同じ役

職にいても給料の額が限りなく上がり続けるので、職責によって給与が区分けされているものの、役職間において給料の額の重複が目立つと私は認識しています。極端な年功賃金制というものは、昇格へのモチベーション低下であったり構造的な人件費の膨張を招きます。これからは、給与の重複が多い部分を可能な範囲内で改善することによりまして、長期的キャリアを見据えた昇格意欲の向上に向けて給与表が部分的に見直されてしかるべきと考えますけれども、町は、役職内の昇給限度を是正することについてどのように考えているか、お尋ねします。

○議長（高橋利典君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 本町の行政職給料表につきましては、国家公務員の行政職俸給表（一）と同水準としており、これを見直すことは考えておりません。この給料表においては、同級であれば号俸が大きくなるにつれ昇給幅が小さくなっていきますので、給料表によって昇格意欲がなくなるものではないと考えております。また、2025年人事院勧告におきまして昇格前の在級期間に係る制度を廃止し、職務・職責に合った給与処遇がなされるよう勧告されており、当町においてもその検討をしているところです。

○議長（高橋利典君） 米川修司議員。

○6番（米川修司君） 分かりました。

もし行政職給料表というのを見直すことができれば、構造的な人件費の膨張というのを少なからず回避できると思って質問しましたし、一定割合の人件費削減も見込まれるのではないかとと思って質問しました。今の答弁を踏まえて引き続きよろしくお願ひできればと思います。

○議長（高橋利典君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 誤解をされると大変なので言っておきますけれども、まず、行政職給料表は、議員もご存じのとおり、国家公務員の給料表の1級から7級を松島町では採用しています。この給料表自体を直すということは、何の根拠を持って直すんだということにもなります。毎年度12月に条例改正を提案しているかと思いますが、人事院勧告自体は、国家公務員に対しての勧告ですので、直接的に地方公務員に対してということではありませんけれども、地方公務員法で均衡の原則というのがあって、給与については国家公務員に準じるというのが原則ですから、ですので、松島町は人事委員会を持っていませんので、それで国家公務員の給料表、それから期末勤勉手当の率を適用しているということです。ですから、例えば宮城県ですとか仙台市は、独自に人事委員会を持っていますので、宮城県と国家公務員の給料表は違いますし、仙台市も違いますので、結局、それが根拠になっていますので、

見直すことは、しないというよりもできないということで理解していただければと思います。

○議長（高橋利典君） よろしいですか。米川修司議員。

○6番（米川修司君） 宮城県や仙台市と違って人事委員会が本町には存在しないということは、総務課長との雑談の中でも把握しておりました。そういうところで行政職給料表については、見直しは、事実上、難しい、できないに近いというのは認識しているつもりです。こちらは国の制度変更、毎年度、細かいところもあるんでしょうけれども、その都度、それに合わせて本町でも制度設計というのをしっかり行っていただければと、無理な見直しというのは要望していませんので、よろしく願いできればと思います。

最後になりますけれども、5つ目の質問です。

未来に責任を持てる持続可能な財務体質を構築するためには、規律の確保、計画性の確保、透明性の確保の3つが不可欠です。規律の確保とは、収入の範囲内で予算を組む、使用料、手数料など受益者による適正な負担を求めるなど、計画性の確保とは、減債基金、財政調整基金への計画的な積立てなどを指しますけれども、これからは、将来にわたって責任ある財政運営を目指して健全な財政運営に関する基本指針といったものを条例化する必要性を感じますけれども、町長はどのように考えているか、お尋ねします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員の提案する条例は、財政運営の規律、計画性、透明性をそれぞれ確保し、健全性を目指す趣旨と捉えております。また、町を取り巻く状況は、少子高齢化の進展を背景に多様化する行政ニーズや社会情勢の変化への対応が高度化し、歳出需要が強まっているため、財政規律の観点から財政基盤の持続性と安定性を確保し、収支改善に取り組みながら限られた財源で効率化を図っております。

こうした中、町は、災害や物価高の経済変動へ迅速に対応し、アクセルを踏んで地域経済を回す役割が求められます。歳出削減や基金安定化を図るブレーキの役割を担う条例化の制定は、予算の硬直化や柔軟な資金活用を妨げる機動性の喪失につながらないように、慎重に検討したいと考えております。現在、物価高による歳出需要の押し上げや基金回復など、山積する課題に対応するとともに、財政健全化法に基づく指標を維持しながら財政公表等の透明性に努めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋利典君） 米川修司議員。

○6番（米川修司君） この健全な財政運営に関する基本指針というのは、自治体の規模を問わず導入している自治体が一定数あります。今の町長の答弁のように、この基本指針を条例化

することによるデメリットというのは、今、よく分かりました。けれども、今後、財政状況がますます厳しくなるということを踏まえた上での提言でありますし、現在の財政の在り方というのは、5年後、10年後と時を経るとまた変わっていくものというのも理解が必要であります。1つ言えるのは、財政というのは全ての政策の根幹であるということで、そういう大きな点を踏まえて提言させていただきました。ということで、この健全な財政運営に関する基本指針を条例化することは、今後も折に触れてまた検討の土台に上げていただければありがたく思います。

質問は以上で終わるんですけども、最後に、先日、ある方の講演会に行ってきました、松下政経塾の初代塾頭であります上甲 晃氏の講演でありました。上甲氏が言うには、国の政治には経営がないというコメントがとても印象的でした。現在の高市首相は、国家経営というワードを用いたりしますけれども、従来は、国の政治に経営が欠けているという、それは、松下幸之助氏の教えでもあるということですけども、高市首相は松下政経塾の元塾生でもあるので、そういったところは熟知しているんだと思います。ここで言いたいのは、国の政治に限らず自治体の運営にも経営というのは、どうしても必要不可欠だと思います。上甲氏が言うには、経営というのは、3つの大きな要素があるということで、まず、将来に向けての大きなビジョンを描くこと、次に、そのビジョンを実現するための方法・手段を考えること、最後に、その手法・手段をしっかりと実現すること、この3つがそろって初めて経営と呼べるということでもありますけれども、民間企業の経営は、もちろんこれが当てはまりますけれども、これまでも、これからも町の行政、とりわけ財政運営に当たりましては、この経営の3つの要素というのはとても大事だと思いますので、町長におかれましては、松島町の経営者であるという認識を改めてお持ちいただいて、今後、新たな長期総合計画に沿ってしっかり町の経営に臨んでいただければと強く要望しまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高橋利典君） 6番米川修司議員の一般質問が終わりました。

通告の順に従って質問を許します。

11番色川晴夫議員、登壇の上、質問願います。

〔11番 色川晴夫君 登壇〕

○11番（色川晴夫君） 11番色川晴夫でございます。

改選になりまして、今回、初の4年ぶりの質問でございます。今回、10人という一般質問でございまして、この何年か、10人ということは今までなかったのかと、そういうことで執行

部の皆様も大分お疲れかと思しますので、私を含めてあと2人でございますから頑張っていたきたいと、よろしく願いを申し上げます。

私の今回の質問は、大綱2点を質問させていただきたいと思います。

まず、第1点目でございます。県道赤沼松島線の長老坂に予告信号の設置をという題目で質問させていただきます。

今まさに春めいてきました。あと、あさっては卒業式と、それから4月に入ると入学式と、そういう中で、本当に春だというこの季節の中で、来月、春の全国交通安全運動が4月6日から15日まで10日間、行われます。入園、それから入学、そして新社会人たちが希望に燃えて新年度を迎えるこの時期に、交通事故防止を防ぐ目的で実施されているということでございます。今年も重点として子供と高齢者の安全確保、自転車の安全利用、そして飲酒運転の撲滅を目指すということでもあります。また、これから観光客などの来町者の交流人口が増えていく予想があります。その中で、皆さんが安全・安心で快適に過ごせるまちづくりが一層望まれるわけでもあります。

本町は、以前より渋滞解消を課題としまして取り組んでおります。令和4年、5年の2か年、交通社会実験が実施されました。45号線を通らず迂回道路が望まれまして、この実験がその目的とする1つだと思っております。そういう中で渋滞をいかに防ぐか。町、そして議会は、国・県にそれぞれ要望活動をしております。それは、今はまだ具現化されておられません。

こういう状況を踏まえまして、交通事故をいかに防ぐか、信号機などの増設などで対応していただいておりますが、何しろ松島は、前は海、後ろは山という地形の形状により見づらく改善する箇所も散見されることから、以下の点について質問をさせていただきたいと思います。

まず、第1点目でございます。

先ほど申し上げましたとおり、令和4年、5年に2か年にわたって社会実験が行われました。これは、新聞紙上にもマスコミにも大きく取り上げられまして、松島初のこういう実験でございました。そういう検証は、当然、済んでいるかと思しますので、その検証と結果を、改めてどうだったのかということの説明していただければと思います。お願いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 色川議員の一般質問について答弁してまいりたいと思います。

まず初めに、社会実験の検証と結果ということでもありますけれども、令和4年、5年度の松島町交通社会実験は、国道45号松島海岸地区の慢性的な交通渋滞や、安全・安心な歩行者天

国空間の確保と日本三景松島のさらなる魅力向上に向け、道路空間を利用したにぎわい創出のイベントを実施しております。交通社会実験を終えての検証結果は、観光客の満足度、利便性、安全性の向上に効果的であり、松島のさらなる魅力向上に有効であることが確認されております。一方で、迂回路の道路機能に課題があることから、県道仙台松島線の機能強化に向けた取組が必要であるということが確認されております。

この結果を踏まえて、町では、国道45号の渋滞対策として、県道仙台松島線の整備及び拡幅等による機能強化の早期実現について要望しております。現在、国、宮城県、松島町では、松島海岸地区の交通環境の在り方勉強会を令和7年度に発足し、松島海岸地区の交通環境や迂回機能の強化に向けた検討会、意見交換会を行っているところであります。（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） そういう中で、2か年、利便性を求めて、お客様も大分リラックスして、45号線が歩行者天国などになって、いろんなイベント、いろんな自治体からも、私は、よかったと思うのは、隣の七ヶ浜町の若い人たちがあそこの45号線を利用しまして踊りを踊ったりそういうことで、おお、ということ、知事も松尾芭蕉の格好をしましてあそこのところを練り歩いたということで、本当にこういうイベントはよかったと思います。

今、町長が言われるように、この真の目的は45号線の渋滞問題、私は、議員になって28年させていただきました。内田町長のときに私は議員になりました。以前から松島は、板東町長のときは、ボトルネックの解消をしなきゃ駄目だと。そして、内田町長になって初原バイパスをしなきゃ駄目だということになりました。そして、櫻井町長も同期でございますから、当然そのことはよく知っております。

その頃からずっとこの迂回道路のことについては、毎年、陳情、私は、議長時代に知事とか副知事とかそういう要望活動をするわけです。当時、知事がどうしても来れなかったということで、副知事がこの初原バイパスのことをおっしゃっていただきました。非常に前向きなご答弁をいただいたと。そして、会議が終わりましてから私は副知事のところに行きまして、副知事、ありがとうございます、それは本当にそのようにしていただけるんですかと言ったら、やりますと力強く言っていただきました。これを信じ、私は、副知事、恐縮ですけども町民の皆さんにこれを言っていいですか、言って結構ですと、このように力強く言っていただきました。

あれから2年経過しました。そういう中で、検証の下で、町長は、令和7年からこの迂回道

路の協議をしているということでございます。協議していますけれども、社会実験を2回やりましたけれども、今後ともやる予定はあるのかどうか、そういうことをまずお聞きしたいと思っておりますけれども、いかがでございますか。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 社会実験ということについては、実験でありますので社会実験はやらないということで、やるのであれば、こういうことをやっていきますになるのかということで、国土交通省、それから県の方々との話合いの中では、意見を統一しているという状況であります。じゃあ何をいつやるのかということについては、いろいろあるのもう少し前向きにスピードアップしないとまずいのではないかと。令和6年度、うちの町が主体でやるが上にはハードルが高過ぎるということで、正直、私ができないと申し上げましたけれども、松島町が主体になって歩行者天国をやるということについてのウエートは、町自体に対しては負荷が大き過ぎると。いろいろ県、それから国でも支援するとお話をいただきましたけれども、それに相当するエネルギーというのは、相当なものが必要だということは、令和4年度、5年度を振り返ってみても、実際、私も中に入ってやっておりましたので、どれぐらいの職員が拘束されて、何人もの方が関わって、そしてどのぐらいの費用が町とすれば求められるかというのも頭に描きながら、実は、令和6年度はやらなかったと。歩行者天国が最終的に目標かとなるかもしれませんけれども、それをやるが上にも、既存の車両をどこかに回さなくちゃならないと。

それも、あの道路がある、あの道路があるということでは、駄目ではないのかということで、もう少し突っ込んだ話をやっていきたいと思いますというのが昨年できた松島海岸地区の交通環境の在り方ということで、国道河川事務所、それから県、松島町と一緒にこれまで5回ぐらい勉強会を積み重ねてきております。その勉強会の中にもう1つ、後段になって来たのが、三陸道の松島大郷インターの改修が着々と予定に入ってきているので、松島海岸のインターチェンジが設計も上がってよいよ工事発注にそろそろかかるかと思っておりますけれども、それが終わった次は松島大郷インターとなっておりますので、そちらの絵も、路線をどういうふうにするかということについても早急に決めなくちゃならない。そういうことであれば、我々は通称利府街道と言っておりますけれども、利府街道と松島大郷インターと、そういった在り方をどういうふうに交錯してやっていったらいいかということについて議論を今しているところであります。大分進んではきておりますけれども、それで令和8年度、まずは、イノベーションについては、大和松島線にタッチする道路について、どのようにタッチしたら

いいかということで、令和8年度は設計に入りたいと思いますけれども、そういったことも踏まえて総体的に物事を考えてきておりますので、交通環境の在り方の勉強会は、自治体としては珍しく国と県と町だけでございますので、ここで予算も含めて、また、町とすれば道路公社にも行ってこの話を進めていますので、着々と物事を進めていきたいと思っております。なお、これに関しては、松島から出ている杉原県会議員にも中に入っていていただいて調整役を担っていただいているというのが現状であります。

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） そういう中で、今、町長が話されたのであります。社会実験は、今後は、町民も職員も携わる人には負荷が大変強く、難しいということがありました。社会実験は、やった意義は非常に大きいかと思っております。ただ、残念なのは、社会実験があつて、物事をやるためには、必ず利点がある人とマイナスの人がいるわけです。その辺で、物事をやる時はちゃんと説明をして、全ての人に理解を得るといことはなかなか難しいです。反対、賛成、いろんな意見がありましたけれども、今後ともいろんな行事、イベントをするときには、住民説明はちゃんとしていただければありがたいと。でも、ご案内状を出しても、来ない人に限っていろいろ文句を言うんです。今後とも住民説明とかそういうものは、していただければありがたいと思っております。

そういう中で実験の結果が検証された。では、今後の展望をどうするかということです。迂回道路は、ずっと長年にわたっての松島の課題でございます。社会実験、迂回道路が必要であると、じゃあどうするかと。今、町長が言われたように、仙台松島線の拡幅、あとは湯ノ原から通る、今、反町まで行っている道路の延長をするのか、そういうことが考えられるわけでございますが、そろそろ30年ぐらいの懸案です。宮城県の各町村は、要望書が出ると道路の問題が非常に多いです。松島もしかりですけれども、しかし、松島の渋滞は、私が大学を卒業してから観光事業をずっとやっております。そのときから、浜田、塩竈から渋滞しているわけです。今の渋滞は、まだまだかわいいもんです。本当にすごかったです。三陸自動車道ができたりそういうことで大分緩和されているわけでございますが、迂回道路というものがあるのか。町長、ご答弁いただければと思います。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員がお話するように、国道45号の混雑というのは、土日に限らず平日も一時的に混むと。それは、ずっと見ていると、三陸道が全線開通になって、なおさらトラック等を含む運送業にいろいろな制約がかかってきてからは、なお45号線、松島を通る車

両は、多くなってきていると思っております。大型車両が5台、6台連ねて上り車線を行くのはざらでありますので、そういう光景が大きくなったと。この間、一昨日ですか、東松島の道の駅がオープン以来100万人を達成したという話になってはいますが、あのインターが物すごくドライバーにとっては休息の地になって、あそこで一休みをして、ある一定時間、あそこで休憩を取って、法的にそういう仕組みになっているそうですので、そこで休憩時間を取って、それからさらに自分の目的地に向かうということでございますので、あそこまでは、無料でどんどん走ってきますから、有料の地帯になれば下に下りて云々ということで、今、松島が混んでいるということになっているかと思えます。

その実態を踏まえて、いろんなことも大分前と状況が変わってきていますし、もう1つは、松島イノベーションの中の道路についても選択肢の中に入っておりますので、こういったことについて、できれば令和8年度中には、方向性をしっかり定めていければと思います。ただ、どの方向に行くにしても莫大な費用がかかるので、今の物価高騰の中で始めるかどうかは別として、そう長い期間ではないかと思えますけれども、これが着工までに相当数の時間を要する可能性はあると捉えております。

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） 令和8年度中には、ある程度、実施まではいかないですけども、そういうことで着工するまでには時間がかかる、それはそうでしょう、かかると思います。この問題は、今言うように30年来の松島を、45号線をどうするかということでもあります。この間、知事選がありまして、昼のときにちらちらと45号線のことを、対面でお食事していましたので知事にちょっとだけ言ったんですけども、町長、今回の知事選、分かりません、村井知事がひょっとしたら今期で終わるかもしれません。どうか村井知事に、任期中に調査費でも何でもいい、この目安をつけてくださいと。そして、着工に向けて、実現に向けてこのようにしていただきたいと。櫻井町長は、村市知事とはじっこんだと思います。宮城県の町村会長もしました。そういう中で、ほかの町長よりもかなり村井知事とは近しくいろんなことで話合いができると思います。そういう中で、櫻井町長もぜひ村井知事にそのことを強く要望していただければと思いますので、よろしくお願いします。どうですかなんて言いませんから、よろしくお願い申し上げたいと思います。

では、次に行きます。

次に2番目です。ちょっと待ってください。今度は、信号機のことについて質問でございます。

現在、松島町内には、国道、県道、町道と、このような路線があります。ほんで信号機が数多くありますが、信号機が町内には大体何か所ほどあるのかということで質問させていただきます。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） さっきの質問でありますけれども、令和7年度の取組としても、交通量調査を今まで以上に3か所増やして、昨年10月から12月までの間で、松島町の中でやっております。これらについても、今後の台数については、参考にしていくということで予算を取って去年やっていただきました。今後、こういったことについても、小額であるにせよ県に予算を要求しながらいろんなものの改善に向けて取り組んでまいりたいと思います。

信号機につきましては、国道45号をはじめ県道及び町道、合計で35か所設置されている状況であります。

なお、各道路ごとの設置箇所数につきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（高橋利典君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） それでは、お答え申し上げます。

塩釜警察署に、町内における信号機の箇所数を照会させていただきました。路線ごとに現状を確認したところ、町内には、交差点や横断歩道で35か所、信号機が設置されているところがございます。各路線ごとの内訳になりますが、国道で20か所、県道で14か所、町道で1か所となっております。以上で35か所ということがございます。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） ありがとうございます。

私は33か所かと思って見ていたら35か所ですか。分かりました。

そういう中で、国道、県道、町道にこのぐらいあるということでもあります。その信号機の設置要件というのがあるわけです。そういうことを教えていただければと思います。

○議長（高橋利典君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） 信号機の設置要件につきましてご回答させていただきたいと思っております。

信号機の設置要件につきましては、警察庁が制定しております信号機設置の指針により定められているところでございます。

初めに、信号機の設置方針は、交通量、交通事故の発生状況、交差点の形状等を調査分析し

まして、他の対策により代替が可能か否かを考慮しまして、真に必要性の高い場所にすると示されているところでございます。

では、信号機の設置条件でございます。これは、必ず守らなきゃならない条件がまず5つほどあります。1つとしまして、構成する道路の車両幅が確保されていること。2つ目でございますが、歩行者が横断待ちするために滞留場所の確保がされていること。3つ目でございます。隣接する信号機との距離が150メートル以上離れていること。4つ目になります。自動車等の交通量が1時間当たり300台以上の往来があること。5つ目でございます。信号機を設置する場所があることの必要条件に全て該当するというのが、まず第1条件として必要になります。

次に、4つほど条件がございまして、1つは交通事故の発生状況、2つ目として子供や高齢者等の交通弱者の安全が確保、3つ目でございますが、これも交通量、4つとしまして、歩行者の横断需要が多く容易に横断ができない状況ということで、この4つの条件のうちいずれかの条件に該当するというのが必要になってまいります。宮城県公安委員会におきましては、これらの条件を総合的に判断いたしまして信号機の設置箇所を決定するとされているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） ありがとうございます。

今、設置要件もお聞きしました。

次に行きます。

4番なんですけれども、これは、以前、櫻井貞子議員が質問なされたことをここでお聞きします。現状どうなっているのかということをお聞きさせていただきたいと思っております。

根廻・磯崎線、新しく道路ができました。都市計画道路としまして立派な道路が完成しました。そのことにつきまして、あそこの路線上に信号機の設置はということで質問があったかと思っております。当時、答弁の中で、あそこの根廻・磯崎線は、4か所、信号機の設置の場所があるということでございますが、4か所は改めてどこなのか。それで、今、4か所の信号機設置に向けてどのような状況になっているのかを説明していただきたい。

○議長（高橋利典君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） それでは、今の信号機のことについてお答えをさせていただきたいと思っております。

町道根廻・磯崎線は、令和3年に供用開始させていただきまして、信号機設置につきましては、宮城県公安委員会に要望を出させていただいているところでございます。設置箇所でございますが、まず、起点から国道45号線との交差点でございます。次に、コメリから手樽方面に抜ける町道本郷・手樽線との交差点、あと、磯崎の美映の丘地内から町道元手樽・磯崎線ということで元手樽に抜ける部分の交差点、そして、終点部になります県道奥松島・松島公園線の交差点の4か所となっております。こちらについて、信号機の設置要望を行っているところでございます。本年度も令和7年7月ですが、塩釜警察署の担当者はこちらの部分については確認をさせていただいて、宮城県公安委員会に要望は出させていただいているところでございます。こちらの部分は、うちでも確認はしておりますが、根廻・磯崎線は、1日の最大交通量が今は132台という状況になっております。ですので、厳密に警察から見られますと、まだ足りないですというニュアンスのことを言われているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） 今、4か所示していただきましてありがとうございます。

そして、今、台数が132台ということでございまして、時間当たり300両には達していないと、残念ながら半分ちょっと欠けるということございまして、将来、あそこにもっと通行量があれば、そういう設置の条件に当てはまるのかと思います。

もう1つ、設置要件の中に人身事故とかなんとかということも入っていたかと思いますがけれども、そういうのは幸いにしてないということでございますから、櫻井議員、しばらく我慢していただきたいと思います。それで、信号機がないので無理やりの交通事故とか急な飛び出しとか、そういうこともあるかとは思いますが、そこを利用する方は、私も含めて注意深く渡っていかなければならないと思います。

今度は、予告信号のほうに行きたいと思います。5番目になります。

地形上、松島は、先ほど言いました前は海、後ろは山、海岸に入るのは、山の上のほうからずっと下りてくるという形状が海岸地区には多いです。信号機が見えにくい箇所があると、その対策として予告信号が設置されております。本町には、そういうことを含めて何か所の予告信号があるか。また、その予告信号は、普通の信号機とは違ってまた予告信号の設置条件というのがあるんです。それを改めて伺いたいと思います。

○議長（高橋利典君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） それでは、予告信号の件につきましてお答えさせていただきたいと

思います。

まず、本町における予告の信号機につきましては、3か所ございます。また、予告信号機設置要件を県にも確認したところ、定めは、正式なものはありません。塩釜警察署に確認して、最終的には公安委員会が必要と判断した箇所に設置していると伺っているところがございます。ちなみに、先ほどの予告信号3か所でございますが、全て県道仙台松島線の中に3か所ございます。中学校の前に予告信号があるというのが一番分かりやすいかと思いますが、仙台松島線の中に3か所設置されているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） 今、3か所、松島中学校、高架の手前、ファミリーマートのところですか。あれは分かるんですけども、あと2か所ってどこですか。

○議長（高橋利典君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） 先ほど予告信号の3か所ということでございますが、まず場所としまして、仙台松島線の国道45号愛宕交差点の西側のところに予告信号が1か所ついております。あと、先ほど言いましたが松島中学校のところ、あと、仙台松島線の欠田交差点の南側のところにこちらが設置されているということで、以上3か所……（「最後に言ったところをもう一回言ってください」の声あり）仙台松島線の欠田交差点、大和松島線とのちょうど交差点の部分です。あの変形交差点のところではぶつかるところの予告ということで、その手前のところに設置されているという形になります。

以上です。

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） 3か所あると、私は、そこまでは分かりませんでした。1か所はすぐ分かったんですけども、勉強不足で申し訳ないです。ありがとうございます。

そういう中で、予告信号の設置要件というのは、公安委員会が決めてやるということですが、見たら予告信号の設置要件というのが簡単にありますけれども、確認性が低い場所だと。それからカーブ、坂道、大きな建物の影、鉄道または高架線の下、ドライバーが前方の信号機を確認しづらい場所、それから設置基準を満たす一定の条件、これは先ほど言いました交通量、1時間300台以上です。それから、これが深刻なんです。人身事故が過去1年に2件以上発生しているということが記されているんです。え、と思いつつながらこれを見ました。あとは、設置するときの条件とかなんとかというのがもっとあるんですけども、この質問

の一番の目的は、長老坂ということでございますので、先ほど何回も言います、松島は、地形上の関係で松島海岸のほうに下りてくるのは、大概、道路というのは山から下りてくるんです。45号線しかり、浜田のほうからずっと双観山、下り坂になります。長老坂も、長老というくらいですから長い老いた坂なんです。年老いた人があそこを上っていくのも大変だと、そういう意味を込めて、別な意味があるかもしれませんが、それで長老坂だと。あそこは、本当に上がっていくのは大変な坂でございます。それから、松島というのは、新富山とかいろんなどころは、みんな下がって海岸のほうに行くわけです。

この長老坂でございますが、皆さんももうご存じだと思います。私のうちのすぐ下が長老坂です。写真を撮りまして、皆さんお分かりですね、こんな感じの坂でございますから、あそこは約500メートルぐらいあります。アバロンの上のほうからずっとやると、500メートルぐらい45号線まで下り坂です。最初は割と緩やかなんですけれども、今度、三十刈の駐車場の辺から割ときつくと下がっていきます。そして下りてきますと、松島海岸駅のホームが上にありまして、下がアンダーパスになっています。高架線です。渡るとすぐに信号機です。こうなると本当に見にくいんです。私は毎日通りますから、通勤とかお仕事の関係、そういう方は、あそこを十分に熟知しておりますから、それは危ないんです、でも、気をつけて渡っていくと。ところが松島は観光客も多いし、急な下り坂ということになると、スピードが出やすいということがあります。そして何もないと、車がないと思いがらずと下りていきますと、急に車がどんと見えてくるんです。あれっ。こういうことで、大きい事故が私の知る限りはあまりないんですけれども、問題は大雨なんです。

令和4年に大雨が降りました。私が役場に来るとき、あそこのアンダーパスのところに来ましたら車が2台入っていました。これでは駄目だということになりまして、今度は、湯ノ原かかったら山崩れだと。どこさ行ったらいいべと。そういうことで、今度は、仙台松島線を通してそっちのほうに、初原を通してがと役場まで来たんです。そういう大雨や何かのときに、あのアンダーパスが、非常に危険性が高い。そこにも信号機が何もない。遠来のお客様、そういう事故を未然に防ぐためにも、こういう予告信号というのが絶対必要だべと思っております。

それで、今、松島には3か所の予告信号がありますけれども、45号線は皆さんよく通ると思いますけれども、松島から塩竈に向かう浜田駅の手前にはあります。それから、三陸自動車道を下りますと、今度は浜田のほうに向かう町道があります。あそこのところも1つあります。あそこから海岸に下りていく。どうしてもこれから車が物すごく多くなります。あそこ

には、絶対に予告信号が必要ではないのかと思って今回の質問をさせていただいているわけですが、その取組は、そういうことでいかがお考えになっていますでしょうか。

○議長（高橋利典君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） それでは、今の予告信号についてのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

議員ご指摘のとおり、県道赤沼松島線の松島海岸付近でございますけれども、長い下り坂がありまして、かつ緩やかにカーブしていると。あわせまして、仙石線の高架があるという部分、国道45号線の交差点の信号機は、なかなか見えづらいという部分もございますので、我々も危険度が高いということについては、認識しているところでございます。事故防止の対策としましては、予告信号のほか信号機ありの警戒標識、あとは、注意喚起を促す看板等が考えられます。これも塩釜警察署、あわせまして道路管理者が宮城県になりますので、宮城県と密に相談をさせていただいて進めてまいりたいと思います。

また、あとこの部分、事故の関係でございますが、先ほどご指摘があった真っすぐ下っているところの事故って実はあまりなくて、45号線の交差点に近づくほうが事故が多いというのは、警察からお話を伺っております。我々としましても、事故を防ぐという観点もございまして、警察及び道路管理者に相談して要望してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） 今、岩渕課長が申されたとおりお願いをしたいと思います。公安委員会、管轄は塩釜警察署となるかと思いますが。あそこに、すぐに交番もありますから、交番の職員に、警察官にその辺もよく言っていただければと、これは本当に強く要望したいと思います。事故が起きてからでは遅いということで、ひとつよろしく願いをいたしまして私の第1点目の質問を終わらせていただきたいと思います。よろしく願い申し上げます。すみません。ちょっとお待ちください。

それでは、2問目でございます。

景観の妨げになっているグリーン広場に移植されたクロマツの適正管理についてを質問いたします。

グリーン広場は、かつて遠足や、子供たちが集い、遊び、お弁当を食べている姿がよく見られました。東日本大震災後、津波の影響などがあり、点在していたクロマツが現在地に移植、

集約されているわけでございます。震災から15年になりました。クロマツも太く大きくなり、国道、歩道から海が見えなくなり、景色の妨げになっております。このような状況です。写真を撮ってきました。皆さんご存じだと思います。全く海が見えません。当初は、この場所に一時的に移植と言われておりましたが、いつまでこの状況になっておるのか、そう感じている方が多いのかと思っております。

本町は、景観条例を条例化しておりますこともあり、建物だけではなくて植栽など自然景観を守りながら、訪れる方々が快適に観光できるように努めることが非常に大切であると思っております。また、この場所は、2月のカキ祭りやほかのイベントでの活用でも、このような状況では妨げになるということから、利用しやすいグリーン広場に戻すことを、非常にこれは切望するということでありまして、今、松島町がどうお考えになっているのか、そういうことを第1問目の質問にしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） グリーン広場前のクロマツにつきましては、議員がお話ししたとおり、東日本大震災により被災した松島の貴重なクロマツを保全するため、復興事業の一環として現在地に移植されております。議員ご指摘の眺望への影響につきましては、一部そのようなご意見があることは、私も承知しております。また、グリーン広場は、震災後、防災機能を兼ね備えた公園として整備されております。イベント開催時の支障につきましては、これまでも工夫をしながら開催した経緯があり、現時点で大きな問題が生じていると認識はしておりません。ただ、景観につきましては、海への眺望だけでなく防災機能も含めて総合的に捉える必要があるんだろうと考えております。今、写真を見せられていましたけれども、震災から15年がたって、あそこに移植されて10年以上になるかと思えますけれども、まずは、松の手入れがされていないのでそう感じるんだろうと思えますので、こういったことについても、今後、公園管理事務所とよくお話をしていきたいと思えます。

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） 今、町長が防災機能ということ、それから、その後、あんまり問題はないということをおっしゃられました。東日本大震災のときにあそこのグリーン広場をするに当たりまして、公園地内の45号線側には、土手というんですか、造っていますよね。そういう中で、そこから波が来ないようにということがありました。点在していたところの松は、あそこの一角に集約するわけでございます。今、町長が言われているように、本当に管理がされているようで、私は何回か犬の散歩とか何かにも行くんですけども、非常に太く

なって、もちろん手入れも年に1回とか何年に1回、剪定はすると思うんです。でも、あそこは、このまま放置していったらますます憩いの場所ではなくなって、森みたいになってしまっていて、あそこに誰も行かないです。せっかく県があれだけのお金を投資しまして、松島町も雨水対策であそこにプール、下に、一見見ると分かりませんが、三十刈のほうから雨水がだっと流れてくる。あそこのグリーン広場のところに水をためる工事もやり、本当にきれいになっておるわけでありまして。その一角だけがあのようになり、何だこれかと思う方が私は多いのではないかと。町長が、今、一部と言いました。一部かもしれませんが、私は見たら大部分の方がそう思います。遊覧船の人にも会いました。そうなんだよね、こいつ何とかなんねえのすかねということもおっしゃいました。

あそこは県有地でありますから、町がこういう状況だからどういう計画を持っていますかといっても、なかなか県が動かないと何ともできないかもしれません。しかし、あそこの適正管理を、遠来からの皆さんが松島よかったね、ところがあそこの松は何でしょうかって、このようなことがあるかと思うんです。そんであそこは、津波のときにあの松林でごみとかを一旦止めるということもあったんです。津波が来たら45号線側に土塁があるわけです。そこで止められる。松があれば幾らかは止められますけれども、だったらほかのところはどうするんですかと、そういうことがあるわけです。皆さんが言うのは、何とか理由づけするんです。でも、あそこの場所だけは何とかしてもらわないと、今後、ますます眺望がおかしくなり、景観条例にそぐわないと私は思いますので、どうか町長、その辺、強く言っていただければと思います。グリーン広場は海が見えないんです。そういう状況でございますので、議会共々、どんな状況かあそこを見てほしい。そういうことでよろしくお願ひしたいと思っておりますけれども、再度、答弁を求めたいと思います。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、グリーン広場は、例えばあそこの旧松島動物園があったところからですけれども、あの一角に堤防が築かれた経緯に関しては、議員もご存じのとおり、グリーン広場の公園を整備するが上に、かさ上げをしなくちゃならない。かさ上げをする場合に、沿岸部の防潮堤をさらに、今以上に高くしないと駄目だと。そうした場合に、あのときに松島町の議会からも町と一緒に働きかけて、せっかく観光に来た人が、立った状態で海が見えなくなることについての防潮堤は要らんと、これを何とか回避したいということであるご意見を賜って、雨水排水機場がある辺りを地下に入れて、そして一部を高台のようにして、フラットな状況で海が見えるという形状に変えていただいて、その代わりにできた

のがあの土手で、あそこに痩せ細った松が植わったときには、こんなもの要らないんじゃないかとは思いましたが、それについても、ただ、これまでの経緯をもってやれば、そういう考えで今に至っているということでもあります。

公園の施設整備に関しましては、今現在、検討会議というのが年に2ないし3回ぐらい開かれております。これは、観光関係者等々が集まって、公園管理事務所が座長役になって、いろいろなことについてお話を今でもしていますし、これからのことについてもいろいろ検討されていると。昨年、一昨年と夏場が暑い日が大部分来ているときもあるので、このクロマツをうまく利用して、剪定等をちゃんとやって手入れをしながら木陰の空間をつくれなかと。観光に来た人がそこで、木陰で休むことができないかということなども含めて検討はされております。今後も、町として松の剪定、間引きなども含めて、イベント開催時の利便性向上を踏まえながらグリーン広場が利用しやすい環境に努めていきたいと思っております。

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） 今、言われているように、県管理でありますから、こちらからお願いするほかないわけであるので、そういう中で、でも、皆さんが利用しやすい公園にさせていただければありがたいと、うれしいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

私は今日が誕生日でございまして、本当に久しぶりの質問でございました。本当にありがとうございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○議長（高橋利典君） こっち向いてください。ちゃんと座って。11番色川晴夫議員の一般質問が終わりました。

ここで、1時間以上も経過しましたので、40分まで休憩とさせていただきます。

午後3時27分 休 憩

---

午後3時40分 再 開

○議長（高橋利典君） 一般質問を再開いたします。

通告順に従って質問を許します。

1番熊谷拓郎議員。

〔1番 熊谷拓郎君 登壇〕

○1番（熊谷拓郎君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。私は、今日、特に誕生日でもなく普通の日なんですけれども、ぜひご答弁をよ

ろしくお願いいたします。

まず、子育て支援について伺います。

子育て支援においては、福祉政策であると同時に、人口減少時代における重要な定住戦略であると私は考えております。本町は、日本三景松島として知られる松島を有する観光の町ですが、これから訪れる一過性の町ではなくて、住んでよかったと思えるまち、そして暮らし続けたいと思えるまちとしての魅力をどう高めていくかということが重要であると感じております。

前回定例会において、町長から、これからのまちづくりにおいて子供がキーであるというご答弁をいただいております。その言葉が大変力強く、今後の町政の方向性を示すものであると受け止めております。長期総合計画におきましても、重点政策として定住ですとか子育てを掲げられておりますので、本日は、子育て世代が定着する町の在り方についてという大綱で、その具体化について、町の現状認識と今後の方向性を確認させていただければと思います。

まず、1点目です。子育て世代の流出・転出理由の分析について、現在、本町における子育て世代の転出状況について町はどのような分析を行っているのか、伺いたいと思います。

子育て世代の転出というのは、単なる人口減少ではなくて、将来世代の減少にも直結する重要な課題であると感じております。私も自分の息子と娘との関わりの中で、松島に移住してきてまだ10年たっていないところなので、そんなに広い関わりがあるわけではないんですけども、その中だけでも兄弟合わせると、知っている方で7人転出している状況です。令和7年度に生まれたお子さんが先月末の時点で32人ということを考えると、この7人というのは、非常に大きな割合になってくると考えます。分母・分子で整合性があるかどうかは別ですけれども、なので現状をどのように把握されていて、どのような危機感や可能性を見込んでいるのかをまず伺いできればと思います。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 熊谷議員の質問の答弁に入ります。

子育て世代の流出・転出の理由におきましては、全国的な問題であると認識はしておりますけれども、地方から首都圏へ、県内では仙台市へ、就学または就職した後、そのまま生計が構築される傾向が強いことから、このような方たちに対していかに地方へ戻ってきていただくかの動機づけや魅力づくりが必要であると考えております。

本町におきましては、これまでの教育環境整備、移住定住支援施策や子育て世代への支援を

継続してきたことにより、自然減は止められないものの、令和3年度では、転入者が転出者を上回る社会増となり、その後もその水準を継続しているところであります。このほかにも、今議会でも出ておりますけれども、近隣自治体よりも、比較的、土地価格が安価なことなどの要因もあるとは思いますが、現実として社会増になっている傾向を好機と捉え、これまでの施策をしっかりと継続していくとともに、引き続き町民の皆様の声やニーズを的確に捉えて、魅力ある活力あふれるまちづくりのため邁進してまいりたいと思います。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。

社会増の傾向については私も把握しておりまして、非常によい傾向だと、執行部の皆様方がいろいろと子育てについて考え、施策を打たれていることが功を奏しているのかと思っております。

一方で、転出者も事実としておるわけでして、この転出数を減らしていくという部分でより社会増を図っていけないのではないかと考えております。転出を防ぐ上で転出理由、今、就学ですとか就職というお話もありましたけれども、それ以外にも何かしら、例えば買物をする場所がないとか、もっと遊ぶ場所が欲しいとか、そういった理由についてどのように把握をされているか、お伺いできますでしょうか。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町とすれば、転出された方々に戻ってきていただくためにどうしたらいいのかということをもまず考えるのが、どちらも大事だと思うんですけども、実際問題、今言われたように、鉄道は別としまして例えば交通のアクセスの問題とか病院の問題、それからスーパーの問題、そういった様々な要素が町内にあるんだろうと思います。それが1つ欠けても何となく松島はと、そういった方々にはなってしまう。ただ、多趣味の方が多い世代になってくると、定年になってから松島に住んだほうがいろんな自分のやりたいこと、例えば畑を借りて農業をやりたいとか、釣りをやりたいとか、ゴルフをやりたいとか、そういったライフワークを考えたときは、松島はすごくいいという方、様々な方がいらっしゃると思います。ただ、ここは、生産年齢というか働く世代をいかに松島として捉えていくかということが一番大事なことであって、その人たちが今抱えている課題を1つでも町として酌み取って、行政として関わっていくというのが大事なことだと捉えております。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。

松島のよいところを評価して転入してきてくださる方というのは、たくさんいらっしゃると思います。出ていかれる方、転出される方は、例えば就学とか就職以外の理由をもってもう少し利便性のあるところ、自分のライフスタイルに合ったところを求めて出ていかれる方というのもしらっしゃるかと思いますが。今、町長がおっしゃったように、課題を把握して、そこをよりよく改善していく上では、転出をしていく方に対しての聞き取りと伺いますか、プライバシーの部分もありますので、なかなか難しいのは重々承知しているんですけども、どういったことがあれば松島に住み続けたかったのかとか、そういったものを世間話ベースでも酌み取るような、転出届を書きいただいている際に話を聞けるような関係性とか空気感づくりというのにも必要なのかと感じております。

昨日の一般質問で安部 孝議員がP D C Aサイクルのお話をされていましたが、我々にとって耳の痛いものこそが、松島が今後よりよくなっていくための種なのかと感じておりますので、Cのチェックの部分、今後、何かしらの形で体制づくりをしていくお考えがあるかどうか、お伺いできますでしょうか。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） そういう関係については、別に松島町だけじゃなくてどこの自治体もそういうところは危惧しているわけであって、例えばアンケートを取った場合でも、アンケートで答えた方々については、内容がいいほうでも悪いほうでもよしとして、逆に答えなかった方々は、なぜ答えなかったかということを考えなくちゃならないと言われたことがあります。ですから、例えばアンケートを取って、3割から4割ぐらいのアンケートの回収率で内容がこうだったからこうですというのは、なかなか難しいと私は感じておりますので、そういった少数意見をしっかり聞いてやっていくのが行政だと思います。ですから、いろんな会合に行ったときに、様々な無駄話をしながら例えば入るとか、無駄話というのは失礼かもしれませんが、その会合に参加していろんな方々の話を聞いてみるとか、ただ、町に転出届を持ってきた方々に職員が一々聞くというのは、なかなかプライバシーの問題もあるので難しいかと思いますが、ただ、私の知っている限りでは、ちょっと親から離れたいんだという方もいらっしゃるかと思います。ですから、そのときに、松島で暮らしてみたらという居住空間があればと思います。

私は、これを1つ1つ調べているわけじゃありませんけれども、第一小学校の前にセブンイレブンがありますけれども、そちらの近くにかかなりの戸数のアパートが、4棟ぐらいの中に居住している方々がいらっしゃるかと思いますけれども、一気にあそこは埋まっております

けれども、そういった方々もいらっしゃるんだろうと。だから、東日本大震災があって震災のときに、大変失礼な言い方になるかもしれないけれども、町内のアパートは全て埋まったんですけれども、そこからまた15年が経過して古くなった建物もあるかもしれませんが、空き家になっちゃっている場所がある。そういったところが仮にリニューアルされてきた場合については、埋まる確率が高いんだろうとっております。これは、町営住宅についても同じことが言えるだけけれども、そういった住宅整備というか、住む拠点を町内でちゃんと代わって持てるような仕組みをつくる必要があるのかとは捉えております。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。

住宅を確保するですとか、そういった仕組みをきちんとつくるということは、非常に重要なことであると私も考えております。なので、松島に住み続けたいと思ってもらえるような環境をつくっていく上では、実際に住んでいる方々の意見を吸い上げるというのが非常に重要であると考えていますので、確かに、今、私も町長からの答弁を聞いて、転出者の方から直接聞くということができればいいなとは思いつつも、そこは、議員の我々のふだんの仕事でもあるのかとも考えを新たにいたしましたので、我々自身も頑張っていきたいと思えます。流入を図りたいということとともに、流出・転出を防ぐということも大変重要なことであると思えますので、私も町民の方のご意見を伺うということをしていきたいと思えますし、町でもできる範囲で調査分析をしていただいて、より効果の高い施策につなげていただければと思えます。

では、2点目に移りたいと思えます。

今、転出者についてのお話をさせていただいたんですけれども、今度は、今現在、松島に住んでいる保護者の方についてお伺いをします。

今、松島に住んでいる子育て世代が抱える不安やニーズについて、どのような方法で把握して、どの程度、政策に反映されているのかをお伺いできればと思えます。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 2番目の保護者の不安やニーズの把握にどのような手法が行われているかということですので、子育て世代を抱えている町民福祉、また教育委員会おのおのから答弁させます。

○議長（高橋利典君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 保護者の不安やニーズの把握につきましては、子ども・子育て

支援事業計画の策定時に実施しましたアンケート調査や、日頃、子供たちを支援しております保育所や児童館での保護者アンケートなどでニーズ把握を実施しております。母子保健と児童福祉が一体的に実施している各種相談支援事業による継続した相談支援体制により、保護者の不安解消サポートに努めているところです。

以上です。

○議長（高橋利典君） 続いて、蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 教育委員会としての保護者の不安やニーズの把握につきましては、各学校における保護者向けのアンケート調査の実施をはじめ、学校運営協議会やPTAとの意見交換、個別面談等を通して把握に努めております。あわせて、スクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーなどの専門職との連携によりまして、多面的な視点からの児童・生徒や保護者の不安、課題の把握に努めておりまして、関係機関と情報共有を図りながら早期対応につなげているところでございます。

以上です。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。

それぞれアンケートをメインに保護者の方の不安やニーズを把握されているということなんですけれども、それぞれのアンケートの回収率というのを伺いできますでしょうか。

○議長（高橋利典君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 子ども・子育て支援事業計画を策定時に行ったアンケートにつきましては、今回、初めてウェブだけのアンケート調査を試しに実施してみたということもありまして、回収率は、決して多くはなく、通常は30%とか40%なければいけないんですけれども、20%にも届かない形になってしまいました。ただ、その中でも、今回、保護者の方、お子さんをお持ちの方以外の方にも、30代までの町民を対象にアンケート調査を行っているんですが、子供をお持ちの方の回収率は、非常に高かったと認識しております。

○議長（高橋利典君） 蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 学校関係のアンケートにつきましてもウェブで行っておりますが、在校生徒ということもありまして、こちらは、各学校でばらつきはあるものの、平均すると約80%ぐらいの回収率となっております。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。

30%、40%程度、そのくらいがないといけないんですけどもというお話だったんですけども、目標値としてはどの程度を設定していて、20%未満ということだったんですが、具体的な数字がもしお分かりになればお願いします。

○議長（高橋利典君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 実施当初は、30%台を、3割を超える回収率を目標にしていたんですが、20%に届かなかったという内容になっています。

以上です。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。

実際にその30%というのは、実施する前に目標として設定をされていたんでしょうか。

○議長（高橋利典君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） このくらいの回収率を見込んでということで目標設定はしてありました。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。

これもまたPDCAになっちゃうんですけども、何か施策を打つときというのは、必ず目標を設定して、その上で実際にやってみて成果を検証して、また新たに、今後に活かしていくというサイクルが必要になってくるのかと思うので、ぜひそこも明確な数字をつくっていただいて実行に移していただけるといいのかと感じております。

今回、ウェブを中心に教育委員会も町民福祉課もアンケートを実施されたということで、それは、回答をしやすい環境を整えてくださっているという部分ですばらしいと思っておりますので、ぜひ今後ともより高い回収率、20%程度だと、アンケートの意義としては足りないのかと感じますので、回収率を上げられるようなものを検討していただければと思います。

3点目に移りたいと思います。

保護者の不安やニーズの把握については、非常によく分かったんですけども、その把握したニーズ、内容のうち、特に優先度が高いと認識しているもの、子育て支援課題について伺いできればと思います。

○議長（高橋利典君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 子ども・子育て事業において特に優先度が高いと認識していることといたしましては、子供、保護者ともに健康を保持しながら育つ、育てていける環境で

あるかどうかという認識を持っております。アンケート調査でも、日常悩んでいることや気になることについてという項目で上位に挙がっている項目としては、子供の発育・発達に関することでお悩みであったり、子供との関わり方についてのお悩みが多いという結果になっておりました。

こども家庭センターでは、不安を感じたときにすぐに相談できる場所の確保、支援体制の構築を重点的に取り組んでおります。また、あわせて子ども・子育て支援事業計画のアンケートの中でも、充実を図ってほしいと期待する子育て支援についてという項目の中で上位に入っております、子育てしながら働きやすい環境づくりという項目がございまして、そちらに対応するためにも、子供の教育・保育環境の改善や支援体制の充実にも今後取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（高橋利典君） 蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 教育委員会といたしましては、把握した内容のうち優先度の高いものにつきましては、いじめや不登校、学級経営を含む教育環境に関する課題など様々なケースがありますが、特にいじめ及び不登校に関する事案につきましては、最優先と捉えておりまして、早期発見、早期対応が極めて重要であると認識しております。小さな兆候の段階で組織的に対応することを基本としておりまして、校内体制の強化、専門職との連携、保護者との丁寧な情報共有を図りながら、未然防止と迅速な支援に努めているところでございます。

以上です。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。

それぞれが把握されている課題について、非常によく分かりました。こども家庭センターなんですけれども、すぐに相談できる体制整備を今されているということで、実際、利用件数というのは、どのくらいあるものなんでしょうか。

○議長（高橋利典君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） まず、子供が生まれたご家庭には、全戸を職員が訪問しまして、今、困っていることはありませんかということ、各何か月で1回行きまして、その次には1歳で行きますと、段階を踏んで、複数回、伺わせていただいております。そこでまたお悩みを聞いた際には、じゃあこういうところにいつでも相談しに来てくださいということで相談に乗っている件数もありますし、あとは、各年代ごとの健診の際にも、健康長寿課でやっ

ていただいているんですが、そちらでも気軽に保健師に相談をしていただく形になっておりまして、特に件数ということでカウントはしておりませんが、役場にほかの手続で来ていただいた際にも、うちの職員の保健師に気軽に声をかけていただける環境になっているかとは思っております。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） 子育てに困ったときに気軽に相談できるというお話があったかと思うんですけども、そこに関しては、何かホットラインというか、そういったものも整備されているのでしょうか。

○議長（高橋利典君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） こども家庭センターは、町民福祉課のこども支援班と健康長寿課の健康づくり班が中心になって業務を行っています。どちらの班にお問合せをいただいても大丈夫ようにはさせていただいております。以前、菅野議員からのご質問にも一本化したほうがいいんじゃないですかというお話があったんですが、今現状、こういう体制になっているので、どちらにご相談いただいても対応できるような体制を、職員同士で連絡を取り合っているところなんです。また、保育所や児童館にご相談いただいた際にも、すぐにこども支援班に情報をいただく体制にもなっておりますので、その後のケアについてもすぐに取り組める形になっていると思います。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。

本当に深刻な悩みを抱えているご家庭にとって、実際に役場に出向くですとか、それぞれの課の電話番号を調べて電話をかけるというのは、かなりストレスのかかるというか、なかなか重いものなのかとも感じております。今、電話とか直接話すというよりも、文字を使って思いを伝えることが得意な若い世代の方もいらっしゃると思いますので、メールだったりLINEもSNSもそうですけれども、そのほうが得意という方もいらっしゃると思いますので、そういった方に向けての何かサービスというものは、されていますでしょうか。

○議長（高橋利典君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 実際、ここのメールアドレスに相談をお寄せくださいとはしておりませんでしたが、例えばいつもと様子が違った場合には、こちらから声がけをしてということもありますし、最近、様子が変なんだけれどもということ、学校側から情報をいただいて、こちら側からご両親、保護者の方にアプローチする場合もございますので、メールや

LINEを使ったということも、これから取り組んでいけるように考えてみたいと思います。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。

これから取り組んでいただけるということで、例えばいじめホットラインですとか、小学校のホームページに記載があったりしますし、何かしら事件のニュースがあったときに、必ずその文面がネットニュースにも載っていたりしますので、今、インターネットの時代ですので、町民の方がその中で利用しやすい環境を整えていただけると非常にありがたいのかと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

すみません。今度は学校のほうなんですけれども、先ほどいじめ、不登校について、重要課題であると認識されているというお話だったんですけれども、いじめ不登校の件数についてもし把握されている部分があれば、それぞれ教えていただけますでしょうか。

○議長（高橋利典君） 蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 本年度1月末の数字になりますが、不登校の件数につきましては、小学校が7件、中学校が19件ということで、連続して30日以上休んでいる生徒・児童の数になります。いじめの件数につきましては、2件ほどありましたが、先ほど言った早期対応という形になっておりまして、今は、1件の事案について対応中ということになります。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。

30日以上欠席をしている不登校に近い子たちの件数が、私が思っていたよりかなり多いという印象を持って受け止めております。それぞれ各学年、少ない人数の中での割合にすると、結構な割合になってくるのかと思いますので、先ほど迅速な対応をというお話でしたが、いじめだけではなく不登校についても迅速な対応としてされていることをお伺いできますでしょうか。

○議長（高橋利典君） 蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） まずは、生徒それぞれの状況というのが違いますので、できる限り関係機関、例えばスクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカー、または医療機関ということがあるんですけれども、どちらかにつなげて原因の解明、それから改善策につなげていくというところに対応はしているところです。ただ、なかなかお会いできなかつたりとかそういうところもございますので、学校、教育委員会、それから町民福祉課のこども支援班ともご相談しながら、早期対応ということで各家庭を訪問したりとか、そ

のような形で努力はさせていただいているところでございます。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。

それぞれ本当に複合的な要因があって、一朝一夕で解決するような問題ではないというのは、私も重々承知しておりますし、長期化するというのも承知しております。ただ、取組の中で、実際、学校生活に通常どおり戻れたお子さんの人数と申しますか、どのくらいの子たちが通常の学校に戻れているのか、また、例えば仙台にある通信制の学校ですとか、松島にももちろんありますけれども、そういったところに転籍されているお子さんの人数もお伺いできますか。

○議長（高橋利典君） 蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 完全に学校にというわけではないんですけれども、例えば別室登校とかも含めれば、たしか3名程度、もみの木教室に通っていた子供たちが戻ってきているという数値があったかと思えます。また、あと、通信教育に転籍されたという方は、1名ほどいらっしゃいました。

以上です。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。

学校に対して生きづらさを感じるというのは、もちろん学校だけの責任ではないと思います。友達同士の人間関係とか、家族との背景があったりとか、いろんな要因があるとは思いますが、すけれども、町として松島に生まれた少ない数の子供たちをしっかりと育て上げていくという上では、学校に通いにくいという思いを持っている子供たちに対しても必要な措置を早めに講じていけるように、ぜひ今後とも引き続き取組を続けていただければと思います。

今、各課、委員会から重点課題としてお話を伺ったんですけれども、特に町民福祉課から子育てについての悩みというお話もありました。私も1点、そこについて提言したいことがありまして、子育ての優先課題とその対応策、子育て支援の課題というところ、経済的支援とか設備整備というのも注目される場所なんですけれども、子供の学習習慣ですとか進路意識、あとは自己肯定感というところは、家庭環境の影響も非常に大きいと思っております。一方で、保護者自身が子育てや教育に対して不安を抱えて孤立している現状も、なくはないと感じております。町として家庭の教育力というものをどのように捉えて、そしてどのような支援策を講じていらっしゃるか、お伺いできればと思います。

○議長（高橋利典君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） まず、子育てについて悩みを抱えていらっしゃる保護者の方々というのは、子供とどう関わっていったらいいのかというところにすごく悩んでいらっしゃる方が、相談に来られる方が多いと考えています。まさにそういう方たちを対象とした事業がペアレントトレーニングだったりするということで、そこに力を入れてまずはやらせていただいています。子供との関わり方というのは、これという正解がなかなかないものでもありますし、その子供の特性によっても変わってくるものだと思いますので、そのときに自分がどうあるべきかと、どういうふうに接したらいいかというのを、いろんなことを学んでいただくというのは、どなたに対してもプラスになるとと思いますので、そこに重点を置いて取り組ませていただきます。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、私からも、家庭の不安とか家庭教育の在り方ということについてお話しさせていただきますけれども、子育てって難しいんだと思います。そして、こういう子に育てたいというのが大きくなればなるほど夢が落ちていくという失礼なんですけれども、そうなってくると、あれ、おかしいと、うちの子はそんなんじゃなかったのにと感じるようになるのではないかと思います。そういう保護者の不安って、もみの木教室でも相談しているし、あと、教育相談ということで子供の学力についてお話しする機関は設けているんですけれども、その中でどういうふうにこの子を育てていったらいいのかって悩む人はたくさんいます。ある人が言うには、悩むから親だという人がいましたけれども、とにかく今悩んでいるのを1秒でも1分でも早く直したいというのが親御さんの願いだと思うので、それに寄り添うように学校ではいろんな意見を、多聞って行って多くを聞く、こっちからメッセージを投げかけないで多くを聞くというシステムでやってねとは、校長先生方には伝えておいています。

それから、家庭の教育力については、何回も言わないと駄目なのかという気がします。例えば携帯を預けます。預けたら家庭でルールをしっかり教えなければ大変なことになってしまいます。それをどこまで家庭が理解しているのかと思うと、甚だ疑問に思います。小さい子に車の鍵を渡して、あと好きにやってっつって車が暴走するような感じでございますので、それについても、家庭教育の中でも、勉強はともあれ宿題とかも含めてそういう教育力を上げるというのはいいんですけれども、そもそもお母さん方、お父さん方の家庭での役割というのをもう一度認識するようにこちらでもメッセージを投げかけております。

それで、今日なんですけれども、一小でこういう親御さんに渡す家庭教育の在り方、名前は違います、こういうのを守ってくださいというのを出すように持ってきましたけれども、そういうのを数多くやっついていかないと、昨今、核家族が多くて、誰かが子供に教えるということ、じいちゃんのところ、ばあちゃんところに逃げていくということがなくなってきているので、すぐ子供に圧がかかって、外見はいいですけれども、中の考えって何を考えているか分からないということになりかねますので、とにかく家庭教育については、学校を円滑に進めるには、家庭教育がしっかりしていないと駄目だと思いますので、何度も家庭教育の在り方については、こちらからメッセージを投げかけたいと思います。ただ、私もどのぐらい伝わるのかというと、気になるところではありますけれども、そういう意味では、そんな感じで今はやっております。話は飛びますけれども、やめます、携帯、これが闇の世界ということで非常に気になっているところです。

以上です。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。

ペアレントトレーニングにおける親が子供との関わり方ですとか、あとは携帯の扱い方、宿題の取り組み方というところで、おうちの方の教育についてのリテラシーを高めていくというところは、町の役割として非常に重要なことなのかと考えております。今、教育長がおっしゃったように、繰り返し何度も必要に応じてこちらから手を打っていくというのが重要なのかと思います。貧困の連鎖ですとかDVの連鎖とかそういったものは、データ上でも明らかになっているんですけれども、親から子供に伝わってしまうネガティブな部分というものも大いにあるかと思えます。それは、リテラシーの高い低いとか、あとは、学力においても同様の連鎖が起こると感じていますので、プラスの連鎖だったらもちろんいいんですけれども、ネガティブな部分に関しては、町として松島に住んでいるおうちの方、子供たちみんなが幸せになるように、何かネガティブな連鎖があるのであれば、そこを断ち切れるようなものを施策として次々と継続して打っていただければと思います。困り事としてこういうのが欲しいとかああいうのが欲しいと声を上げてくださればもちろんいいんですけれども、でも、こちらからこういうのが欲しいんじゃないですかとか、こういうのがあったらどうですかという、かゆいところに手が届くというか、洗剤とかも、もともと固形だったものが、溶けやすいほうがいいでしょうということで粉末の洗剤になって、もともと溶けていたらいいでしょうということで液体洗剤になって、あとボールになって、量らなくていいようにぼい

っと洗濯機に入れればいよになつたりとか、量をもっと調整できたらいいでしょうということでスプレー式になってみたりとか、先に潜在的なニーズを酌み取るような施策を町として打ち出していけば、そこは、教育がブランドになっていくのかと思っております。

櫻井 靖議員が、今日、防災をブランドにしたらというお話もありましたし、昨日、安部孝議員が、環境をブランドにしたらどうかというお話がありました。日本三景松島というブランドがもともとあるので、そこにほかの自治体と比較しても遜色のないような、むしろ松島がリードするようなものをつくっていけるといいのかと思いますので、教育長がおっしゃっていたような何度もいうところを、トライ・アンド・エラーをしてP D C Aを回していただければと思います。

教育について最後の部分なんですけれども、様々な支援について検討、実行していただいておりますので、せっきくのそういった支援施策というのを周知していくのが重要であると思っております。支援施策が十分に周知されていない場合は、利用されるべき施策が活用されないという課題もございますので、現在の周知方法の課題認識と改善の方向性について、お伺いできればと思います。

○議長（高橋利典君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 子育て支援施策に関する周知方法につきましては、現在、町広報誌、ホームページ、子育て支援サイト、LINE、Instagramなどで情報発信するほか、子育て世帯向けの各種イベント時に、事業紹介などにより実施させていただいております。また、母子保健事業の分野では、デジタル世代に合わせた対応を取り入れるよう、オンラインで回答や申込みができる体制を取っていたり、令和8年度からは、母子健康手帳アプリの導入を計画しているということもございまして、町の子育て情報をプッシュ型で発信できるようになります。一層細やかに周知ができると考えておりますので、今後も継続して事業の周知に努め、積極的な情報発信に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 教育委員会といたしましては、本町の特色ある教育として子ども国際観光科や松島まるごと学の実施、それからICT支援員の配置や教育委員会所有のマイクロバスの活用によりまして体験活動の充実などがあります。これらは、ほかの自治体からも注目される取組ということで進めさせていただいているところです。これらの施策につきましては、マスコミ等への投げ込みももちろんなんですけれども、広報誌やホームペー

ジ、学校だより等を通じて周知を図っておりますが、情報の発信にさらなる工夫が必要であると認識しております。今後は、町内外に向けた積極的なPRを強化して本町の教育の魅力を分かりやすく発信することで、子育て世代の定着につながるまちづくりに寄与してまいりたいと考えております。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。

母子保健事業におけるアプリにおいてプッシュ型で情報発信していけるというのは、非常に望ましいことだと思いますので、ぜひ積極的な活用をお願いできればと思います。

先日、イノベーションヒルズを今造り上げている方々からお話を伺う機会をいただきました。イノベーションヒルズで働く方々の移住先について、住居をどこにするかというところにおいて、早く方向性を示してくれとお言葉をいただきました。子育て世代がどういった子育て環境にあるのか、どういったメリットがあるのかというのを吟味して住む場所を決めているところがありますので、そこにおいても情報発信の重要さというのはあると思います。もちろん、今後、町でどういうふうな教育をしていくのかを明確にした上で分かりやすい発信、周知の仕方、じゃあ松島に住もうかと思ってもらえるような環境づくりをしていただければと思います。

最後に、私自身も子育ての当事者として、安心して子育てできる町であり続けてほしいと思っているので、今日の質問というのは、全く批判とかではなくて、あくまで子育て支援というのを制度から定住戦略に高めていきたいという思いからの確認でした。町として、子育て世代の定着を重要政策の1つとして位置づけて発信していくかどうか、その思いを改めてお示しいただければと思います。

○議長（高橋利典君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） まず、外部の方が松島を選択していただくためには、今現在、松島町に住んでいらっしゃる子育て世帯の方々が満足していただけるということが一番大事だと思いますし、盛り上がっていただくことが重要だと思っておりますので、外へ向けての発信はもちろんですが、今、住んでいらっしゃる方々に対して充実した支援体制が取れるように今後も努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 松島の教育の発信については、枝葉としていろいろ松島まるごと学と

か、次長が子ども国際観光科という話もしました。それについては、ホームページとかをご覧になっていただければいいし、それから昨日も、2度も3度も言うてしまうんですけども、河北に出たりしていますので、そういうことで理解してもらおうといいんですけども、基本的には、私は、この議会でも言いましたけれども、学力が高い町を目指します。それから、いじめがない町を目指します。そのPRがうまくいくように私もあれこれ考えながらやっていきたいと思います。それで、町にだったら住んでもいいということで。

それから、もう1つ、長くなるんですけども、町長のおかげで学校運営協議会を立ち上げてもらいました。学校運営協議会というのは、校長と運営委員の人は同等の公務員です。ですから、プラン・ドゥー・シーが、アクションも入って、学校の校長の施策が悪ければ、学校運営協議会の人たちは物申すことができます。そういう意味では、校長も腹をくくって学校経営にいそしむということだけは、お話しさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。

各課、委員会において、それぞれ一生懸命取り組んでいただけているということで私も安心しております。今後とも引き続きいい子育て環境を整えていけるように、ぜひ一緒に取り組ませていただければと思います。

では、続きまして、2問目に移らせていただきます。

松島町シルバー人材センターの持続的運営についてということでお話をさせていただければと思います。

本町のシルバー人材センターは、高齢者の就労機会確保と地域社会の活力維持に大きな役割を果たしています。我が家の近くにも小さい公園があるんですけども、そこが結構、土がじめじめしているからか、夏になるとかなり子供の背より高い草が生えるんです。そういったものをシルバー人材センターの方々に毎年刈っていただいている、本当にありがたい思いを持っております。その作業中、休憩中、会員の方々の表情を見ると、本当に生き生きとされていてすごくてきだと。実際どうかはあれですけども、疲れていらっしゃるのかもしれないんですけども、私の目には、本当に輝いて見えております。なので、間違いなくご高齢の方が生き生き働けるという点でも、町民が、比較的、安価に困り事を解決してもらえ、そういうサービスを受けられるという点でも、町にとってなくてはならない存在であると考えております。

一方で、公益法人として利益を内部留保できない構造がありますので、町の補助金と国補助金を基盤として運営しております。ただ、現在は、公益法人化する前の積立金を取り崩している状況で、この積立金も二、三年以内には底をつくと聞いております。

そこで、以下についてお伺いをいたします。

これまでも、何人もの議員の方がここで質問しているのは承知しているんですけども、まず1つ目、シルバー人材センターの現在の財務状況と積立金枯渇後の運営見通しについて、町の認識を教えてください。その際、シルバー人材センターそのものへの町の評価も併せてお伺いできれば幸いです。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 本町のシルバー人材センターは、地域の高齢者福祉や公共サービスの維持において大きな役割を果たしているということは、十分認識しております。現在の積立金の状況についても、今年の年明け早々、要望に来ていろいろ聞いておりますので懸念しておりますけれども、町の財政も限られておりますので、まずは、センター内において民間からの受注拡大や自立的な経営改善に向けた取組をより一層強化していくことが前提となると考えております。町といたしましては、限られた財源の適正な配分という観点から、即座に直接的な補助金を増額することは、なかなか困難な状況でございます。

なお、詳細につきましては、担当課長より答弁させます。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） シルバー人材センターの財務状況につきましては、議員ご指摘のとおり、公益法人化以前の積立金を取り崩して運営を維持している状況にあると認識しております。毎年300万円程度の積立金から拠出し、数年以内に積立金がショートするのではないかという見通しも伺っております。町といたしましては、仮に運営が行き詰まれば、高齢者の就労機会創出のみならず、町全体の公共サービス維持に支障が生じるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。

大きな役割を果たしているというご認識をいただいているということでした。今後、もし資金がショートしてしまった場合に、就労機会ですとか公的サービス数においても支障を来すというところで認識を伺っております。その構造というのが、シルバー人材センターは少し

複雑なところがありまして、公益法人ということで利益を上げてはならないと。若干の赤字あるいはとんとん、収支と支出が同じになっていなければいけないという法人の規則がございます。収支相償というものがあるんですけれども、そういったものを構造的にはらんでおりますので、どうしても国の補助金ですとか町の補助金をベースとして運営をしていかなければならないとなっております。

2番目の質問なんですけれども、シルバー人材センターに対する国庫補助金というのは、町の補助金と連動する仕組みになっております。つまり、現状、560万円を松島で負担しており、国では560万円までしか補助できないという形になっております。この件について、町の認識と評価をお伺いできますでしょうか。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） シルバー人材センターへの国庫補助金が、町の補助等に連動して交付額が決定される仕組みについては認識しております。町といたしましては、この仕組みを国と地方が一体となって高齢者の生きがいと社会参加を支え、地域コミュニティーを維持するための制度であると評価しております。一方で、国庫補助を最大限に活用するために、安易に町の公費負担を積み増しすることは、全体の財政規律の観点から慎重な判断が必要であると考えております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。

安易に補助金を増額することは難しいと、慎重に判断をしなければいけないということだったんですけれども、すみません、質問の順番を変えて、4番の町の補助金を増額しない場合に想定されるリスクと、それに対して町としての対応方針をお伺いできますでしょうか。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） お答えいたします。

財政支援が現状にとどまることで就業機会の開拓が滞り、ひいては、地域の支え合いの機能が弱まるのではないかと考えております。町としてもこの件については、非常に重くは受け止めております。しかしながら、一律な補助金の増額につきましては、現時点では、慎重にならざるを得ない状況です。

今後の町の対応方針といたしましては、単なる運営費の補填だけではなく委託単価の精査など勤務に対する適切な対価の在り方について、その妥当性を検討したいと考えております。

町といたしましては、センター自身が創意工夫により民間ニーズに即した新たな就業機会の掘り起こしなどにより、それを補完する形で効果的な公費支援の在り方を精査することで持続可能な運営体制を模索してまいり所存でございます。

以上です。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。

センターが、運営が難しくなった場合、町の支え合いの機能が弱くなるというお話がありました。そこは、非常に大変なことなんじゃないかと考えております。そして、センター自身での取組において、経営を健全にしていくというところにおいて、現在、センターは、3人体制で運営をしております。以前は4人体制で運営をしていたところを、人件費の削減という名目の下、今、1名減らして3人にしているんです。人数が減ったことによって、1人1人にかかってくる業務負担というのは増えております。昨日も8時半くらいですか、センターの前を通ったときにまだ明かりがついておりました。今日のために通ったわけではないんですけども、たまたま通ったときにまだやっているんだと、私も大変だということを実感したところであります。

新たな就業機会をつくったりする上で、業務量が増えると、その報告における事務作業の量も比例して増えるというお話がありました。それは、もちろん当然のことかと思うんですけども、やればやった分だけお金としては、センターには入ってきます。ただ、入ってきたお金というのは、会員の方に報酬としてお支払いをされています。その上で事務作業の量が増えて、3人しかいないスタッフで回しているという環境があります。このことについては、受け止めとしていかがでしょうか。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） シルバーの事務局の方とお話をしていると、毎晩、残業が多いんだという話も伺っております。まず、その事務的な中身ですか、役場だと結構根拠づけというのが必要になりまして、委託前、作業する前の現場の写真と作業した後の写真とか、それから人数は何人でやったとかという根拠というのが役場の仕事上は必要なんですけれども、役場に限って言いますと、そういった事務も簡略化して、あまり遅くならないように仕事の量も、こちらでも、ちょっとした改善で残業も少なくしてやりたいという気持ちもあります。

そしてまた、新規開拓の話が今出たんですけれども、シルバーの仕事って、ご存じのとおり、

樹木の剪定であったり、清掃であったり、もちろん室内の清掃であったり、あと、今は少ないんですけども、ホテルの布団の上げ下ろしとかシーツ交換とかをしていたんですけども、松島海岸一帯を見渡してみますと、実のところをいうと、人手が足りないという話がよくあるわけです。まずそれがシルバーにできるかどうかというのは、分からないんですけども、今まで相当な地位の仕事をやられてきて、年取ってまで例えば接客業とかをやりでぐねえという気持ちも分かるんですけども、例えば派遣業務でそういった海岸の接客的な仕事をやるというのも、1つの新しい手法ではないかと。その辺のこともシルバーとお話合いしながら、あと、シルバーの会員の意向もありますけれども、そういった新規の開拓も一緒になってやっていかないと分かんないかという気持ちはあります。

以上です。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。

新しい仕事のご提案もいただいておりますけれども、ただ、やった分が会員に報酬として支払われていくので、内部留保としてセンターに残るものとしては少ないです。業務量が増えれば増えるほど事務作業が増えてくるので、今、残業時間を減らしたいというお話をいただいておりますけれども、物理的に3人しかいない状態の中で業務量を増やす、そうすると収入も、僅かながらも増えるかと思うんですけども、1人1人の負担という点では、改善はされない状況にあります。

シルバーの自社努力といいますか、その点においては、人件費の削減ということにも既に取り組まれております。令和8年の事業は何とか継続できるものの、令和9年はもう難しいということで、それでも何とか町民のために比較的安い金額でサービスを提供したい。あとは、高齢の方々の働く機会を確保したいという思いでシルバーセンターの職員の方の賞与をカットすると、全体の44%をカットするという努力をもう既にされております。そして、毎月の管理職手当に関しても、局長が5%、次長が3%カットということで、こういったものを全て通して、社会保険の支払いも合わせて200万円を何とか捻出しているという状況なんです。なので、町のためにご自身の給与をカットして、それでもシルバー人材センターを存続させて町民の方にいいサービスを提供する、高齢者の方に働く機会、やりがい、生きがいを提供するということが実際にされております。これは、自助の部分は過ぎていないんじゃないかと思っておりますので、その点、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） シルバー人材センターは、今年1月の年明けに、町に令和8年度の要望にきましたけれども、そのときもいろいろやり取りをして、副町長ともいろいろな意見交換をやっていたようでありますけれども、どうしても最後にうやむやに分からなくなっちゃうところがあるのかと私は捉えているんだけど、考え方が、いまいち理解できないところが、1つの会社と捉えれば、経営をするが上には、やった上には、しっかりと事務費をちゃんと取るということがまず必要である。その事務費を取った上で、私たちは、別に職員を減らしなさいとかそういうアドバイスをしたことはないと思いますので、そういったものについてしっかり対価を求めていくという姿勢は、持ってほしいという話をしています。だから、別に昨日、今日、シルバーから補助金の増額について言われているわけじゃないので、昨年度も言われていると思いますので、そのときにもいろんな話合いはしていますけれども、うちの町の担当ベースとすれば、まずは、シルバーの町からの仕事を、業務量を少し増やすようにして、一般の会社でいえば売上げになるんですけれども、幾らかでも売上げを上げる努力をしたらいいのではないかと。そしてまた、そこで事務費も大体15%ぐらいだったと思いますけれども、18%ぐらいまで上げた。大体見てみると、民間は12%ぐらいでやっているみたいなので、その辺は、例えば令和8年度、20%ぐらいまで持っていくという気持ちで、その中からちゃんと成果を事務職の方々も得るような仕組みをつくらないと、やればやるほど損していくんだという話では、うまくないのではないかと思います。だから、その辺については、今、シルバー人材センターの会長もいらっしゃいますからあれなんです、しっかりとその辺の考え方について整理する必要があるだろう。

それから、もう1つは、先ほどうちの課長からも言われたように、コロナもあって民間からの仕事も減っていることは、確かなんだろうと思います。これは、1業界だけの話をすれば、宿泊業者関係については、様々なところでシルバーが活躍されているかと思いますが、ホテルもコロナ禍があって3年半ぐらい思うような営業ができなかったという中で、どんどんそういったものについて離れてきたことも確かなんだろうということで、ホテルの運営システムも変わってきているということでもありますので、サービス業にシルバーがどのように関わるかというのは、これからの課題なんだろうとは捉えております。

ですから、全体の売上げを例えばどこのベースに持って行って、事務費をどのぐらいまで持って行っての採算が合うんだというものを経営者はまずしっかり取る、そういうふうを考えるわけであって、幾ら公益法人化だから利益が求められないんじゃないかとちゃんと事務費を取るという形をしっかりと取っていただきたい。熊谷議員の質問で、今すぐ令和8年度から補

助金を積み上げてというお話はできませんけれども、令和8年度においてしっかりとその辺を精査して、令和9年度にどういう対応を取っていくかということについては、シルバー人材センターとよくお話し合いをしてやっていきたいとは思っております。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。

令和9年度に向けて、シルバー人材センターとしっかりと話し合いの機会を取っていただけるということをお話をいただきましたので、まずは、そこに向けてよりよい運営と一緒に考えていっていただければと思います。

先ほど公共事業の事務費を15%から18%に上げるというお話をされておりましたけれども、個人だったり民間だったりだ据置き12%となっております。そこを例えば8%上げた場合には、収益としてはもちろん上がってくるんですけども、シルバー人材センターのサービスを必要としている方の中には、ご高齢の方も多くいらっしゃるんです。なので、そういった方々に安価にサービスを提供したいという思いと、あとは、運営をしっかりと継続していきたいという思いと、そこのはざまでの揺れ動きというのは、もちろんあると思っております。

参考までに、ほかの自治体のシルバー人材センターについてお伝えさせていただきますと、大郷町では、シルバー人材センターの建物を造っていたり、大和町ですと、コミュニティセンターを無料で利用していたりですとか、あと、富谷市だと建物とか電気代、あと人件費もまちで持っているというお話があります。そういった形で建物、ハード面においても他市町村においては町が協力をしている中で、松島においては、今、シルバー人材センターが入っている建物を、家賃を支払って利用している状況にあります。年間の総額にすると77万円程度になるというお話だったんですけども、築60年の建物で、耐熱・耐震というところも心もとない部分があり、何か修繕が必要になれば、センターの自主財源において直して補修して使用しているということでありました。シルバー人材センターが町の方のために働いている、かつ高齢者の働きがい、生きがいというのを提供しているという価値創造をしている上で、町としては、何らかのサポートというのは、もう少し手厚くしてもいいのかと考えています。

もともと今現在の560万円になったのが平成13年、14年、すみません、数字は定かじゃないんですけども、そのときの町長が聖域なき改革といいますか、一律に補助金を減らしたという経緯があると聞いております。その当時は、各団体、内部留保が多くあったので、それを活用して団体を運営していってくださいという趣旨でそのようにしたということ伺って

います。また、あわせてそのプールしていた金額がなくなってきた折には、もう一度、町としっかり相談をして増額についても考えていきたいと思いますという約束、どの約束か、どの程度の約束か、私は分からないんですけれども、そういう話もあったということなんです。

平成13年、14年というところから長い年月がたって、物価も高騰していて、かつスタッフの方々が経営努力としてご自身の身を切るようなものをしている中で、町として例えば50万円でも補助額を上げられれば国の補助額が上乘せされて、トータルで100万円変わってくるんです。レバレッジが効いているといえますか、町が全部補助をしなければいけないというものでもありませんので、先ほどお話いただきましたシルバー人材センターとの話合いの際には、ぜひその辺もお考えの中に入れていただいて、柔軟なお答えをいただければと思います。

町の今後の長期総合計画において、誰もがほっとする松島ということを掲げられております。お金がないとか、このままでは破綻してしまうというのは、ほっとするところとはかけ離れている状況かと思しますので、ぜひ柔軟な対応をしていただければと切にお願いをして私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高橋利典君） 1 番熊谷拓郎議員の一般質問が終わりました。

本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

再開は3月6日午前10時です。

皆様、大変ご苦勞さまでした。

午後4時54分 散 会